【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

第106期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 松木 宏道

総務部長 石井 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 松木 宏道

総務部長 石井 敬

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店

(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

明和産業株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	126,004	143,025	156,662	158,279	156,727
経常利益	(百万円)	1,794	3,410	3,169	4,032	4,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,198	2,407	1,720	2,754	3,376
包括利益	(百万円)	4,156	3,865	2,875	4,027	2,551
純資産額	(百万円)	34,704	35,967	35,922	38,783	38,908
総資産額	(百万円)	70,047	76,415	80,725	85,355	74,634
1 株当たり純資産額	(円)	824.47	854.35	849.44	921.98	957.04
1 株当たり当期純利益	(円)	28.69	57.65	41.21	66.09	83.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.2	46.7	43.9	44.9	51.5
自己資本利益率	(%)	3.7	6.9	4.8	7.5	8.8
株価収益率	(倍)	17.1	15.9	16.6	10.0	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,494	3,306	4,065	5,657	4,334
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	542	320	804	202	350
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,646	670	1,723	4,346	5,811
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,442	5,255	8,352	9,528	8,318
従業員数	(名)	503	494	505	518	510

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第105期 129,200株、第 106期 120,189株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

-						
回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	78,275	90,437	102,794	100,921	101,139
経常利益	(百万円)	1,086	2,037	3,818	3,067	4,960
当期純利益	(百万円)	938	1,897	2,960	2,410	4,120
資本金	(百万円)	4,024	4,024	4,024	4,024	4,024
発行済株式総数	(千株)	41,780	41,780	41,780	41,780	40,332
純資産額	(百万円)	18,891	18,101	18,558	19,442	20,152
総資産額	(百万円)	45,599	49,747	53,888	53,269	45,875
1株当たり純資産額	(円)	452.34	433.43	444.37	467.95	501.36
1 株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (-)	119.00 (47.00)	25.00 (-)	34.00	42.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	22.47	45.45	70.88	57.85	101.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.4	36.4	34.4	36.5	43.9
自己資本利益率	(%)	5.3	10.3	16.2	12.7	20.8
株価収益率	(倍)	21.9	20.2	9.7	11.4	6.8
配当性向	(%)	66.8	261.8	35.3	58.8	41.3
従業員数	(名)	213	208	203	193	200
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	101.6 (142.1)	210.8 (145.0)	169.7 (153.4)	171.5 (216.8)	186.9 (213.4)
最高株価	(円)	530	1,400	962	720	745
最低株価	(円)	390	459	640	618	600

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.2022年3月期の1株当たり配当額119.0円は、業績や東京証券取引所プライム市場上場を踏まえ実施したものです。
 - 3.最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日 以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっておいます
 - 5.1株当たり当期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第105期 129,200株、第106期 120,189株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

2 【沿革】

1947年7月	明和産業株式会社設立(東京都中央区日本橋呉服橋) 旧三菱商事株式会社の解散に伴い、同社本店、大阪、名古屋、八幡の各支店の化工品及び業務部 門の関係者により設立
1959年7月	同月、大阪、名古屋、八幡(現九州営業所)に支店設置 三商株式会社を吸収合併 業務内容を拡充し社会主義諸国との取引に特色を有する三菱系総合商社としての地位を築く
1962年12月	クミ化成株式会社(現・持分法関連会社)の前進である久美商会株式会社の経営に参画
1964年4月	株式会社明和セールスを共同出資で設立
1965年 5月	本店を現在地(東京都千代田区丸の内)に移転
1969年9月	東京グラスロン株式会社 (現・連結子会社)の前進である千葉グラスロン販売株式会社を共同出 資により設立
1970年2月	十全株式会社(現・連結子会社)の前進である十全産業株式会社の経営に参画
1973年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1975年8月	PT PAKARTI RIKEN INDONESIA(現・持分法関連会社)の前進であるSri Riken Wiguna Indonesia に出資
9月	東京証券取引所市場第一部に昇格(資本金16億3千9百万円)
1980年8月	ソーケン株式会社(現・連結子会社)を共同出資により設立
12月	北京市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置
1981年11月	株式会社鈴裕化学(現・持分法関連会社)に出資
1982年 9 月	上海市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置(2017年に現地法人へ統合)
1989年12月	ホーチミン市(ベトナム社会主義共和国)に駐在員事務所を設置(2020年に現地法人へ統合)
1991年4月	太原市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置(2018年に現地法人へ統合)
1993年 5 月	成都市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置(2019年に現地法人へ統合)
1995年 9 月	中華人民共和国に天津日石潤滑油有限公司を共同出資により設立
1996年1月	長沙市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置(2017年に現地法人へ統合)
8月	中華人民共和国に明和産業(上海)有限公司を設立
2000年12月	広州市(中華人民共和国)に駐在員事務所を設置(2013年に明和産業(上海)へ統合)
2001年7月	大阪支店を現在地(大阪市中央区)に移転
2005年 5 月	中華人民共和国に新日石(広州)潤滑油有限公司を共同出資により設立
12月	九州営業所を現在地(福岡市博多区)に移転
2010年 5 月	中華人民共和国に青島菱達化成有限公司を共同出資により設立
2012年5月	名古屋支店を現在地(名古屋市中村区)に移転
5月	ベトナム社会主義共和国にMeiwa Vietnam Co., Ltd. を設立
2014年5月	ソウル市(大韓民国)に駐在員事務所を設置
2015年3月	タイ王国にMeiwa (Thailand) Co., Ltd. を設立
4月	タイ王国にThai Meiwa Trading Co., Ltd. を設立
4月	インドネシア共和国にPT. Meiwa Trading Indonesia を設立
2020年7月	株式会社明和セールス(連結子会社)を清算
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に上場

3 【事業の内容】

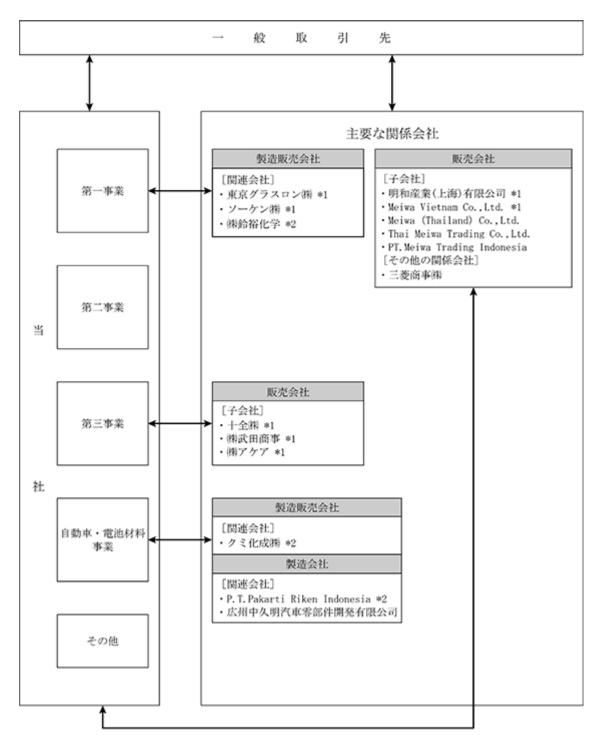
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(明和産業株式会社)、子会社10社、関連会社4社及びその他関係会社1社により構成されており、資源・環境ビジネス事業、難燃剤事業、機能建材事業、石油製品事業、高機能素材事業、機能化学品事業、合成樹脂事業、無機薬品事業、自動車事業、電池材料事業を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業の内容をセグメントの区分により示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
自動車・電池材料事業	自動車事業電池材料事業	自動車部品関連電池材料

[事業系統図]

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- *1 連結子会社
- *2 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
十全(株) (注) 2 、 3 、 7	東京都中央区	73	第三事業	90.4	当社商品(無機薬品等)の販売と 類似商品の仕入を行っておりま す。
株武田商事	東京都墨田区	12	第三事業	100.0 (100.0)	当社の子会社の商品(無機薬品等)の販売と類似商品の仕入を 行っております。
㈱アケア	青森県八戸市	10	第三事業	89.0 (89.0)	-
明和産業(上海)有限公司 (注)2、3、7	中華人民共和国 上海市	23 百万人民元	第二事業他	100.0	当社商品等(合成樹脂製品・石油 製品等)を中国国内で販売してお ります。
東京グラスロン㈱ (注) 3	東京都千代田区	100	第一事業	97.1	当社商品(断熱材等)を関東地区 を中心に販売しております。
ソーケン(株) (注) 3	大阪府豊中市	20	第一事業	100.0	当社商品(新建材等)を関西地区 を中心に販売しております。
Meiwa Vietnam CO., Ltd. (注)3	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン	1 百万米ドル	第三事業	100.0	当社商品等(化学品・石油製品 等)をベトナム国内で販売してお ります。
(持分法適用関連会社) (株) (注)3	茨城県守谷市	40	第一事業	38.9	当社輸入商品(三酸化アンチモン)を使用し、難燃剤を製造して おります。
クミ化成㈱ (注) 2 、 3 、 4	東京都千代田区	373	自動車事業	40.2 (0.3)	当社商品(樹脂原料)を使用し自 動車用樹脂成型品を製造しており ます。
P.T.Pakarti Riken Indonesia (注)2	インドネシア共 和国 ジャカルタ	4,150 百万ルピア	自動車事業	20.0	当社商品(副資材等)を使用し鋳 物製品を製造しております。
(その他の関係会社) 三菱商事(株) (注)5	東京都千代田区	204,447	第三事業 他	(23.7)	当社の大部分の事業部門と商品の 売買を行っております。

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2. 当社の役員が当該会社の役員を兼務しております。
 - 3. 当社の従業員(執行役員を含む。)を役員として派遣しております。
 - 4.クミ化成㈱については、同社の子会社6社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該6社の損益をクミ化成㈱の損益に含めて計算しております。 なお、持分法適用会社数はクミ化成㈱グループ全体を1社として表示しております。
 - 5. 当該会社は有価証券報告書を提出しております。
 - 6.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 - 7.売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:百万円)

区分	十全株式会社	明和産業(上海)有限公司
売上高	18,279	27,997
経常利益	574	443
当期純利益	367	327
純資産額	3,139	6,368
総資産額	7,926	10,719

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

	2020年37301日兆圧
セグメントの名称	従業員数 (名)
第一事業	138
第二事業	91
第三事業	162
自動車・電池材料事業	21
全社(共通)	98
合計	510

- (注) 1. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を 含み、海外の現地採用者113名を含む就業人員数であります。
 - 2.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200 [-]	43.5	18.6	8,100

セグメントの名称	従業員数 (名)
第一事業	34
第二事業	22
第三事業	54
自動車・電池材料事業	11
全社(共通)	79
合計	200

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外の現地採用者 2 名を含む就業人員数であります。
 - 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には明和産業労働組合が組織されており、2025年3月31日現在の組合員数は123名であります。また、連結子会社につきましては、労働組合は組織されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

「明光和親」= 事を処するに公正明朗、全社員が和を旨としてお互いに協調し、真に暖かみのある事業体をつくると共に、事業を通じて広く社会に貢献する。

「明光和親」という企業理念は、企業の経営は人の問題であり、人格を尊重し合い和やかな交わりを開くという考え方に基づくものです。当社グループは、この考え方を基に、それぞれが常に自己研鑚に努め、その能力を最大限に発揮することで会社全体をより強い個の集団とすること。それを基盤に、事業を通じて広く社会に貢献し、社員もまた良き恩恵を受けるような事業体の実現を理想として目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、連結経営の収益力向上のための基盤強化を重視し連結純利益を経営指標としております。また、自己資本に対する経営の効率性を高めるため、ROE(連結自己資本当期純利益率)7%を維持できる収益基盤を作り、中長期において二桁の実現を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

サステナビリティに係るマテリアリティ

当社におけるサステナビリティへの取組みをさらに強化し企業価値向上と持続可能な社会への貢献を推進するために、当社グループの事業及び戦略と関連性が高いサステナビリティ課題について、中長期的な影響をリスクと機会の両面から分析し、以下の通りマテリアリティを特定しました。

詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.meiwa.co.jp/sustainability/

中期経営計画

当社グループは、既存ビジネスがカーボンニュートラルへの取り組みやデジタル技術の進展などに大きく影響を受ける状況の中、既存事業の収益性・効率性の向上とともに、社会や市場、ビジネスの変化を捉え新たなビジネスを創出することで、企業価値の更なる向上と新たな価値の創出を目指すべく、2026年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、取り組みを推進しております。

イ. ビジョン

当社は、「これまで を これから へ、新たな未来を切り拓く」を、10年先を見据えたビジョンといたしました。変化し続ける環境に適応しながら新たな価値を創造し続け、持続的な成長を実現いたします。

口.経営指標・定量目標

	2023年度	2024年度	2025年度
連結純利益	22億円	24億円	26億円
ROE	7%以上を目標とし、中長期で二桁の実現を目指す		
株主還元	財務健全性を維持しつつ、連結配当性向50%を基本として、 機動的な株主還元を行う		
基盤・成長投資金額		35~45億円	

八. 基本方針及び施策

当社は、企業価値の更なる向上及び新たな価値創造を実現するための基本方針を以下の通り定めました。

- ・あらゆることに変化を求め、挑戦し続ける
- ・新たな事業創出を通じ、人と会社を成長させる
- ・機能や強みに磨きをかけ、稼ぐ力を高める

この基本方針に則り次の5つの施策を実施いたします。

a.新たな領域での事業開発

新たな領域において、収益の柱となるような新規事業の創出を行うべく、投資パイプラインの強化や企業内 起業家の育成・支援、そしてM&Aの推進やスタートアップとの共創といった施策によって事業開発を推進してい きます。

b.既存事業の収益性・効率性の向上

既存事業においては、注力領域における事業の強化、資本の効率化推進、事業ポートフォリオの最適化等を 施策とし、収益性と効率性を向上させていきます。

c.人材への投資強化

事業を生み出す人材の開発、専門性を持つ人材の育成・獲得、グローバルに活躍できる人材の育成強化、能力発揮を促進する働き方の改革、全社員をデジタル人材として育成を通じて多様な個の集団の形成と能力を発揮する環境の整備を行います。

d. デジタル化の推進

DXを推進する人材の育成・獲得やデジタル技術を活用した生産向上を行い業務の効率化や新たなビジネスの 創出する体制を整備します。

e. 連結経営の深化

環境の変化を企業価値向上に繋げるコーポレート機能として、変化を捉え分析する体制の整備と施策立案力を更に高め、資本効率化に向けた財務施策を行います。

また、事業投資先における経営基盤の充実、リスクマネジメント機能の更なる向上を行い事業投資先へのガ バナンスを強化します。

中期経営計画の進捗状況

上記の各施策の進捗状況は以下の通りです。

イ. 新たな領域での事業開発

インパクト/ESG投資ファンドへの出資を通じてネットワークを構築するとともに、新規事業創出を目指した人材育成施策として社内研修「Meiwa Mirai Hub」を実施し、複数の案件で新規事業化に向けた取り組みを進めております。

口. 既存事業の収益性・効率性の向上

モビリティ、環境、生活の各注力領域において事業強化を図るとともに、事業別ROICを社内管理指標として掲げ、バランスシートを意識した事業運営を進めております。

ハ. 人材への投資強化

新規事業の創出を目指すための研修やデジタル・DX人材育成研修を行うとともに、海外現地法人への若手社員の派遣を行っております。

二. デジタル化の推進

各種デジタルツールを導入するとともに、DX推進人材を育成するための研修を実施しております。

ホ. 連結経営の深化

ガバナンス強化の一環として、国内子会社および海外現地法人における経営基盤の強化に取り組むとともに、 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて現状分析を進めております。

また、定量面における進捗状況は以下の通りです。

	2023年度	2024年度
連結純利益	27.5億円	33.7億円
ROE	7.5%	8.8%
株主還元 (年間配当金)	34円	42円
基盤・成長投資金額	2.6億円	10.3億円

(注)株主還元として2024年3月13日から2024年9月20日において自己株式1,447,600株を取得し、2024年10月31日に同株式を消却いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念である「明光和親」のもと、事を処するに公正明朗、全社員が和を旨としてお互いに強調し、真に暖かみのある事業体をつくると共に、事業を通じて広く社会に貢献するために、以下のとおりサステナビリティ基本方針を掲げ事業活動を行っています。

(サステナビリティ基本方針)

企業理念である「明光和親」の精神のもと、事業を通じて広く社会に貢献するため、社会・環境問題を初めとするサステナビリティを巡る課題への対応を経営における最重要課題の一つとして認識し、持続可能な社会の実現に向けてサステナビリティ活動に積極的に取り組む。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動関連を含むサステナビリティを巡る課題をリスク及び収益機会として捉え、企業価値向上に向けて積極的かつ能動的に対応していくため、社長が推進責任者となり、2022年2月に社長の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、専任部署として「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進委員会の委員長は、サステナビリティ推進室長である執行役員が務め、サステナビリティに係る方針、課題、施策を議論し、取締役会へ報告を行っています。また、重要事項については、取締役会にて決議を行うことにより、取締役会による監督が機能しております。

(2)戦略

マテリアリティの特定

当社グループは、2022年度に環境及び社会に与える影響を踏まえた、持続的な成長のための重要課題(マテリアリティ)を特定し、取り組みの方向性について検討を行いました。マテリアリティの全項目及び特定プロセスについては、当社ウェブサイト(https://www.meiwa.co.jp/sustainability/)に掲載しております。

気候変動に係る戦略

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスクと機会を事業戦略策定上の重要な観点の一つとして捉えております。気候変動の影響は、中長期的に顕在化する可能性があることから、短期だけではなく中長期的視野で検討を行っております。

シナリオ分析については、様々な事態を想定し得ることが重要と考え、「2 未満」シナリオと「4 」シナリオを 用い分析を行いました。シナリオ分析結果におけるリスクと機会は、政策や技術等による社会変化によって生じる 「移行」側面と、自然災害や気温上昇等によって生じる「物理」側面を考慮しています。

設定シ	ナリオ	時間軸
2 未満 移行		中期(2030年)
4	物理	長期(2050年)

注.IPCCによる気候変動予測シナリオ及びIEAによる移行シナリオに基づき分析を実施。

シナリオ分析においては、各々のシナリオによって想定される世界観や外的環境の変化について検討しました。全事業部門別に各シナリオによって発生しうる事象の可能性や頻度、影響度をパラメータによって考慮し、ディスカッションによりリスクと機会を抽出しました。そのうえで、各々のリスクと機会から生じる当社グループ全体の収益及び事業継続に与える影響度を評価し、重要度の高いものを現時点で開示すべきリスクと機会として特定しました。また、特定したリスクに対して、事業形態を踏まえた社内の見通し及び国際機関等が発行している社外パラメータを使用し、リスクによる影響額を算出しました。機会の影響額については、今後の事業戦略への落し込みを進める中で、対応を検討して参ります。

なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト(https://www.meiwa.co.jp/sustainability/)に、掲載しております。

人的資本

(多様性の確保に向けた人材育成方針)

多様な視点や価値観をもった人材の個性・能力・知見を活かして組織を活性化し成長につなげるため、性別・国籍・入社経路に関わらず多様な人材を確保し、高度な専門性や総合力を最大限に発揮できる人材へ育成する。

(社内環境整備に関する方針)

属性にとらわれない適正・公正な評価制度、能力と将来性を重視した人材登用、個々人の働き方を促進し、多様な人材を活用するための社内環境の整備に努める。

(経営人材の育成)

当社における持続的な価値創造を実現するために、経営を担う人材を中長期的な視点で計画的に育成しております。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動や人的資本に関連するものも含めたサステナビリティに係るリスクについて、外部環境の変化を踏まえ事業に与える影響度の高いリスクを識別・評価し、社長ならびに取締役会に報告しております。特定されたリスクは、リスク管理基本規程及び業務分掌規程等の諸規程に基づき、決定された責任部署がリスク対応を図り、リスク内容に応じて取締役会や経営会議等が監督・管理を行います。全社の取り組み状況については、サステナビリティ推進委員会が定期的に監視し、社長ならびに取締役会に報告を行い、適宜、事業戦略の見直しを図るなど、長期的な視点でサステナビリティに関するリスクへの対応を行ってまいります。

(4)指標及び目標

気候変動

当社グループは、社会課題である地球温暖化の抑制に向けて、GHG排出量の把握に努めております。

(GHG排出量)

	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1,2 (t-C02)	430.4	371.6	338.9

注1.GHG排出量の算出は、WRI(世界資源研究所)とWBCSD(世界環境経済人協議会)が主導して開発されたGHGプロトコルを参照して算出しております。

注2.算出範囲は、単体及び連結子会社を対象としております。

今後もGHG排出量の捕捉範囲の拡大と精度向上に努め、当社グループの気候変動に関する戦略策定と併せて、将 来的なGHG排出量の目標設定を検討してまいります。

人的資本

当社グループは、多様性の確保に向けた人材育成方針及び社内環境整備に関する方針に基づき、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、2022年4月1日から2027年3月31日の5年間において、以下の目標を定めております。

指標	目標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
新卒総合職における女性の 採用比率	毎年20%以上	25.0%	20.0%	25.0%

なお、人的資本に係る主な指標についての前年度及び当年度の実績は次のとおりであります。

方針	指標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
多様性の確保に向けた	管理職に占める 女性比率	1.8%	1.4%	1.6%
人材育成方針	新規学卒採用者の 3年以内離職率	25.0%	33.3%	33.3%
	男性育児休暇取得 率	80.0%	100.0%	100.0%
社内環境整備	有給休暇消化率	59.8%	59.1%	60.0%
	定期健康診断受診 率	99.8%	100.0%	100.0%

注.当社連結子会社は業容が様々であり画一的な取り組みは適さないため、当社単体における実績を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)信用リスク

当社グループは、広範な取引により国内外の取引先に対して信用を供与することにより販売を行っており、信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。定期的に取引先の信用状況を調査し、与信額が一定の基準を超過する取引先については経営会議にてさらなる信用供与の可否を審議することにより、信用リスクの低減を行っております。

(2) 市場リスク

当社グループは、各種製品の素材・原料ならびに製品の取扱いを国内外で広範に行っており、商品の市況および 需給バランスや為替相場に著しい変動が生じた場合、当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。 商品市況ならびに関連業界の動向に関する情報の入手・分析により対応に努めると共に、為替変動リスクについて は、先物為替予約等を行い、為替変動リスクを最小限に止めるよう対応しておりますが、市況および需給バランス が不安定な状況においては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有す る上場株式の市場価値が下落した場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、株式の保有意義の 見直し等、リスクを軽減する施策を継続して実施しております。

(3)事業投資リスク

当社グループは、商圏の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを通じて、連結ベースの企業価値向上を図るため、 複数の企業に対して事業投資を行っており、事業投資先の価値が著しく低下した場合、投下資金の回収不能、撤退 時の追加損失等が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。事業投資管理体制を整備し、 適切な管理を行うことでリスクを最小限に止めるよう努めております。

(4) カントリーリスク

当社グループは、中国を始めとするアジア諸国との取引強化に努めております。取引に当たっては、各国の政治・経済の動向を把握し適切に対応しておりますが、現地の法規制の変更や政治要因等により予測不能な事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) リーガルリスク

当社グループは、多種類の商品の輸出入ならびに国内販売を行っております。輸出については外為法や輸出貿易管理令等、輸入および国内販売については化審法や下請法等、多数の法規制の適用を受けており、海外においても同様の規制を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化に努め、規程の制定、体制の整備等により法規制の遵守に努めておりますが、関連する法規制による義務を履行できなかった場合、当社グループの事業活動に制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これに関連して損害賠償請求等、重要な訴訟の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、法規制の最新情報の入手と従業員への周知徹底に努めるとともに適宜弁護士と協議し対応を図っております。

(6) 自然災害リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っており、大規模な自然災害や感染症によるパンデミック等が発生した場合、営業活動の停滞や機会損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため自然災害等が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速に状況を把握するとともに、適切な対応をはかることとしています。

(7)情報セキュリティリスク

当社グループは、会計データを始め事業に関する様々な情報を取り扱っているため、情報漏洩や流出が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、情報の取扱いに関する規

程を定め情報管理体制の整備を図っているとともに、基幹システムのサーバーは外部の専門機関に運用管理を委託 し情報管理の徹底に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、1,567億2千7百万円と前年同期の1.0%にあたる15億5千2百万円の減収、営業利益は35億6千8百万円と前年同期の20.1%にあたる5億9千8百万円の増益、経常利益は45億2千万円と前年同期の12.1%にあたる4億8千8百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、33億7千6百万円と前年同期の22.6%にあたる6億2千2百万円の増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は83.28円、自己資本当期純利益率が8.8%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、第一事業、第三事業が前年同期並に推移したものの、第二事業が低調に推移し、減収となりました。
- ・営業利益については、売上において利益率の高い商材が占める比率が増加したため、増益となりました。
- ・経常利益については、営業利益及び持分法における投資利益の増加のため、増益となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益については、上記要因に加え投資有価証券売却益の増加のため、増益となり ました。

セグメントごとの主な事業及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
自動車・電池材料事業	自動車事業電池材料事業	自動車部品関連電池材料

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

第一事業

売上高は、423億4千万円と前年同期の0.9%にあたる3億8千1百万円の減収、セグメント利益につきましては、23億7千万円と前年同期の56.1%にあたる8億5千1百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・資源・環境ビジネス事業は、レアアース・レアメタルは前年同期並に推移したものの、金属関連、環境関連ともに低調に推移しました。
- ・難燃剤事業は、好調に推移しました。
- ・機能建材事業は、防水材は好調に推移したものの、断熱材、内装材ともに前年同期内に推移しました。

第二事業

売上高は、437億9千万円と前年同期の11.3%にあたる55億6千5百万円の減収、セグメント利益につきましては、8億4百万円と前年同期の17.9%にあたる1億7千5百万円の減益になりました。

これは主に各取引が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・国内向けベースオイル、添加剤は好調に推移しました。
- ・海外向けベースオイル、添加剤は前年同期並に推移しました。
- ・中国潤滑油事業は、産業機械潤滑油は好調に推移したものの、冷凍機油は低調に推移しました。

第三事業

売上高は、598億8千万円と前年同期の2.1%にあたる12億7百万円の増収、セグメント利益につきましては、10億3千1百万円と前年同期の6.0%にあたる6千6百万円の減益になりました。

これは主に各取引が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、フィルム製品は好調に推移したものの、印刷原材料は前年同期並に推移しました。
- ・機能化学品事業は、粘接着剤原料は好調に推移したものの、製紙薬剤原料は低調に推移しました。
- ・合成樹脂事業は、合成樹脂原料、合成樹脂製品ともに低調に推移しました。
- ・無機薬品事業は、好調に推移しました。

自動車・電池材料事業

売上高は、107億1千5百万円と前年同期の42.3%にあたる31億8千7百万円の増収、セグメント利益につきましては、4億8百万円と前年同期から3千4百万円の増益(前年同期は3億7千3百万円の利益)になりました。

これは主に以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・自動車事業は、持分法適用会社の業績が好調に推移したため、増益となりました。
- ・電池材料事業は、日本及び中国において自動車用などの電池材料販売が堅調に推移しました。

(2)生産、受注及び販売の実績

受注実績

当連結会計年度における受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期比(%)		
第一事業	1,971	26.1		
第二事業	1,696	+ 14.8		
第三事業	997	+ 49.1		
自動車・電池材料事業	376	41.2		
その他	-	-		
合計	5,042	7.6		

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	版売実績(百万円)	前年同期比(%)		
第一事業	42,340	0.9		
第二事業	43,790	11.3		
第三事業	59,880	+2.1		
自動車・電池材料事業	10,715	+ 42.3		
その他	0	70.3		
合計	156,727	1.0		

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、746億3千4百万円と前連結会計年度末の12.6%にあたる107億2千万円の減少となりました。また、負債は357億2千6百万円と前連結会計年度末の23.3%にあたる108億4千5百万円の減少、純資産は389億8百万円と前連結会計年度末の0.3%にあたる1億2千5百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は51.5%となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

- ・総資産については、主に売上債権の減少により、流動資産が前連結会計年度末の14.5%にあたる97億2千5百万円の減少となったことによるものであります。
- ・負債については、主に仕入債務の減少と短期借入金の返済により、流動負債が前連結会計年度末の23.3%にあたる97億8千5百万円の減少となったことによるものであります。
- ・純資産については、主に剰余金の増加により、利益剰余金が前連結会計年度末の4.0%にあたる9億6千4百万円の増加となったことによるものであります。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

第一事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前年度末の5.1%にあたる9億4千2百万円増加の194億1千万円となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分が売上債権のほか、レアメタルや難燃剤等の棚卸資産であります。当連結会計年度末においては、難燃剤事業、機能建材事業が好調に推移したことにより、棚卸資産が増加しております。

第二事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前年度末の27.8%にあたる40億1千9百万円減少の104億4千5百万円となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分が売上債権のほか、石油製品等の棚卸資産であります。当連結会計年度末においては、中国潤滑油事業が低調に推移したこと、また前連結会計年度末の期末日が金融機関の休日であったため、未決済の売上債権が生じた反動減により売上債権及び棚卸資産が減少しております。

第三事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前年度末の18.8%にあたる60億9百万円減少の259億5千1百万円となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分を売上債権が占めております。当連結会計年度末においては、電子記録債権の流動化を実施したこと、また前連結会計年度末の期末日が金融機関の休日であったため、未決済の売上債権が生じた反動減により売上債権が減少しております。

自動車・電池材料事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前年度末の0.4%にあたる4千4百万円増加の107億6千4百万円となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分が自動車事業の持分法適用会社に対する投資資産により占められております。当連結会計年度末においては、持分法適用会社の業績が好調に推移したことにより、自動車事業の持分法適用会社に対する投資資産が増加しております。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、83億1千8百万円と前年度末の12.7%にあたる12億1千万円の減少となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の23.4%にあたる13億2千2百万円が減少し、43億3千4百万円の資金増となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から5億5千3百万円が増加し3億5千万円の資金増、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の33.7%にあたる14億6千4百万円が減少し58億1千1百万円の資金減となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益47億8百万円から非現金収支等を調整した後の資金の増加42億6千4百万円及び主に売上債権の減少及び棚卸資産の減少による83億9千6百万円の資金増に対し、仕入債務の減少による72億5百万円と法人税等の支払による11億9千9百万円の資金減が生じたことによるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による5億3千2百万円の資金増に対し、有 形固定資産の取得による1億7千2百万円の資金減が生じたことによるものであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入れの返済による33億2千4百万円と、配当金の支払による14億1千2百万円、自己株式の取得による9億3千6百万円の資金減が生じたことによるものであります。

当社グループにおける資金の使途は、主に商品の仕入れや人件費の支払いのための運転資金のほか、税金及び配当金の支払いであり、これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローから獲得した自己資金と金融機関からの借入金を充てております。

また、当社グループは、資金効率の向上と利息費用の低減のため、必要資金の一部をグループ・ファイナンスにより賄っております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 市場価格のない有価証券の評価

市場価格のない株式の評価については原価法によっておりますが、株式を発行する会社において財政状態の著しい悪化が認められる場合には、銘柄の実質的な評価額を1株当たり純資産額を基礎とした方法により見積り、連結財務諸表に反映させております。評価額の見積りにおいては、財政状態の悪化の程度及び将来的な回復可能性について勘案し、当社が入手可能な情報に基づいて算定しております。

当該見積りについては、将来の経済条件や株式発行会社の業績及び財政状態の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 棚卸資産の収益性

棚卸資産の評価については原価法によっておりますが、収益性が著しく低下した場合には、正味売却価額又はその他の合理的な方法により見積もられた評価額を連結財務諸表に反映させております。評価額の見積りにおいては、棚卸資産の状態や関連する市場の状況、当社の経営方針等のさまざまな要素について勘案し、当社が入手可能な情報あるいは決定した事実に基づいて算定しております。

当該見積りについては、将来の経済条件の変動や事業環境の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会 計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(c) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産については、資産又は資産グループから発生する将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判定された場合には減損を認識し、回収可能価額を連結財務諸表に反映させております。回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積期間や割引率、市場の成長率について仮定を用いており、これらは現在までの資産又は資産グループの稼働実績や使用状況、今後の運用方針、期待可能な経済効果等に基づく経営者の最善の見積りと判断によって決定しております。

当該見積り及び当該仮定については、将来の経済条件の変動や事業環境の変化、資産等の用途の変更、事業戦略の変更等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(d) 貸倒引当金の算定

当社グループは、顧客等の財務内容や債権の回収状況に基づいた信用リスクの評価を定期的に実施しており、回収不能の懸念が生じた売上債権又は貸付金等に対して必要な貸倒引当金を設定しております。発生した回収不能リスクは、これを回収不能見込額として顧客ごとの支払能力と担保・保証等の背景を総合的に考慮し算定しておりますが、その過程において、顧客の信用リスクの程度や債権回収の滞留状況等に基づく回収不能の蓋然性評価に応じた一定の設定率等の仮定を用いております。

当社は、債権の残高や回収の状況、顧客の財務状況及び将来の見通し等について定期的にモニタリングする信用管理体制によって充分な情報を収集しており、回収不能見込額の算定において用いた仮定は合理的かつ妥当であると判断しております。ただし、顧客の信用リスクは将来の経済条件や事業環境の変動をはじめ、当社が予見不能かつ干渉不能なあらゆる要因から影響を受ける可能性があり、当該会計処理に基づき設定された貸倒引当金は不確実性を有しております。従って、これらの要因・条件等が将来において変動することで当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(e) 引当金の算定

当社グループは、将来において当社グループに損失を生じさせる事象が発生した場合、高い確率で現実化する可能性があり、かつその金額を合理的に見積もることが可能な場合において、引当金を計上しております。

当社グループが計上する重要な引当金の内容及び計上基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

引当金の見積りについては、当社が入手可能な情報に基づき、債務に関するリスク及び不確実性を考慮して算定しておりますが、将来において前提条件に変化が生じることで当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(f) 退職給付債務の算定

当社グループにおいて確定給付制度を採用している会社は、退職給付債務及び関連する勤務費用について年金数理計算に基づき算定しております。年金数理計算においては、割引率、長期期待運用収益率及び予想昇給率等の計算基礎に仮定を用いており、これらは当社が入手可能な情報及び年金数理人の助言に基づく合理的な見積りと経営判断によって決定しております。

年金数理計算に用いるこれらの仮定は、多くの場合、統計的手法や蓄積された内部情報等に基づいて導出しており、その性質上、一定の判断が伴います。すなわち、当該会計処理は当社グループの連結財務諸表に対して、必ずしも確定した事実を反映させるものではありません。従って、将来の経済条件や社会情勢の変動、あるいは制度加入者数の増減等の結果が、当社による予測と異なることで当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(g) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果について検討して判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかの条件の充足の程度に基づいております。これら条件についての十分性は、当社グループにおいて決定した経営計画に対して、達成状況や計画の修正、その他新たに入手された情報等の事後的な要素を考慮に入れた最新の見積りを基礎として検討しております。当該検討については、少なくとも四半期に1回以上実施しております。

繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの収益力及びタックス・プランニングの実行可能性について公正妥当な評価が要求されますが、その性質上、経営者による一定の判断が伴います。当社は、当該回収可能性の検討について、入手可能な客観的証拠及び合理的な説明による裏付けに基づいたものであり、十分に妥当性があるものと判断しております。ただし、当該回収可能性は将来の経済条件や当社グループの業績の変動、税務ポジションの変化、その他の当社が予見不能なあらゆる要因に影響を受けることから不確実性を有しております。従って、これらの要因・条件等が将来において変動することで当該見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は2025年6月25日開催の取締役会決議において、株式会社タカロクの全株式を取得して子会社化することを決議いたしました。また、当該決議に基づき同日に株式譲渡契約を締結し、同年7月9日付で株式譲渡手続きの実施を予定しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご 参照ください。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

									+ 2 / 3 / 1	
	- t*./.\.		帳簿価額(百万円)							
事業所名 セグメントの (所在地) 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	従業員数 (名)	
本店	全社 (共通)	事務所他	59	-	0 (2,879)	-	39	58	216	160
(東京都千代田区)	第一事業他	成形機他	14	43	- (-)	ı	-	36	210	160
大阪支店 (大阪府大阪市)	第三事業他	貯蔵庫他	75	ı	- (-)	ı	0	0	76	25
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	第三事業他	塗装設備他	1	0	- (-)	ı	0	7	10	13
海外駐在員事務所 (北京、ソウル)			2	0	- (-)	-	-	0	2	2

(注) 全社(共通)として記載している設備は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

									1 0 / 3 0 :	
	= #####	- #*		帳簿価額(百万円)						\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
十全(株)	塩酸センター (大阪府大阪市)	第三事業	保管タンク	0	-	- (-)	-	-	0	-
東京 グラスロン(株)	埼玉店他 (埼玉県さいたま市他)	第一事業	事務所倉庫	141	12	279 (4,851)	-	36	469	78

(3) 在外子会社

2025年 3 月31日現在

									1 - / 3	
		1- M-12-1-0		帳簿価額(百万円)						AV NIV EI NE
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
明和産業(上海) 有限公司	本社他 (中華人民共和国 上海市他)	第二事業他	事務所 事務用品他	-	5	- (-)	69	0	75	108

上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
本店	東京都千代田区		253
大阪支店	大阪市中央区	事務所	40
名古屋支店	名古屋市中村区		23

⁽注) 年間賃借料及びリース料については、各セグメントに配賦しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
十全㈱	本社他 4 支店 (東京都中央区他)	第三事業	事務所	-	61
東京グラスロン㈱	本社他、関東地区 3 店 (東京都千代田区他)	第一事業	事務所倉庫	-	93
ソーケン㈱	本社 (大阪府豊中市他)	第一事業	事務所倉庫	-	28

(3) 在外子会社 特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社 特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	100,000,000		
計	100,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通 株式	40,332,400	40,332,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,332,400	40,332,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2024年10月31日	1,447	40,332		4,024		2,761

⁽注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他	外国法	法人等	個人	計	株式の状況 (株)
	団体		取引業者	の法人	個人以外	個人	その他		(1714)
株主数 (名)	-	11	29	128	90	78	28,435	28,771	-
所有株式数 (単元)	-	82,942	6,458	138,781	26,789	216	147,688	402,874	45,000
所有株式数 の割合 (%)	-	20.59	1.60	34.45	6.65	0.05	36.66	100.00	-

⁽注) 自己株式17,015株は、「個人その他」に170単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

		2025年3月	り 口児1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	9,870	24.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,208	17.88
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号	2,954	7.33
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	940	2.33
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	368	0.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	289	0.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行))	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	209	0.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	195	0.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	189	0.47
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	180	0.45
計		22,402	55.58

(注) 1 . 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,208千株

株式会社日本カストディ銀行 940千株

- 2.上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式数のうち3,071千株は、三菱ケミカル株式会社の退職給付信託口であり、三菱ケミカル株式会社が議決権に関する指図権を有しております。
- 3. 所有株式数の割合は、自己株式17,015株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬 BIP信託が保有する当社株式(120,189株)は含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,270,400	402,704	-
単元未満株式	普通株式 45,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,332,400	-	-
総株主の議決権	-	402,704	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	17,000	1	17,000	0.04
計	-	17,000	-	17,000	0.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員・従業員持株会)

本制度の概要

当社は、役員及び従業員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめ、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社役員に限定しております。従業員については、当社従業員に限定しております。

(役員報酬BIP信託)

本制度の概要

当社は、2023年6月23日開催の2022年度定時株主総会において、取締役及び執行役員(監査等委員、社外取締役、役員出向及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。)を対象に、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を決議し導入しております。本制度は、取締役等の役位や中期経営計画の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

129.200株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年 2 月26日)での決議状況 (取得期間2024年 3 月13日~2024年 9 月20日)	1,975,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	86,200	57
当事業年度における取得自己株式	1,361,400	942
残存決議株式の総数および価額の総額	527,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式 数は含めておりません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	1,447,600	999,997			
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	17,015		17,015		

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当事業年度 120,189株、当期間120,189株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本的な考え方は、2023年5月に公表した中期経営計画において、財務健全性を維持しつつ、連結配当性向50%を基本として機動的な株主還元を行うこととしており、期末配当の決定機関は株主総会です。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 6 月27日 定時株主総会決議	1,693	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「明光和親」を企業理念とし、公正明朗を旨とした企業活動により事業を通じて広く社会に貢献する事業体の実現を目指すという理念のもと企業価値の向上を図ることが、全てのステークホルダーの期待に応えるものと認識し、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題としております。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み・指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を置く監査等委員会設置会社であり、取締役9名(うち、監査等委員4名)のうち6名(うち、監査等委員3名)を社外より選任し、社外取締役として当社の経営に対し有益な意見や率直な指摘を頂くことで、経営監督機能の強化に努めております。また、定款の定めに基づき取締役会で決議することにより、取締役への重要な業務執行の決定の委任を図り、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の迅速化を図る体制としております。社外取締役は以下の通りとなります。

- ・社外取締役(監査等委員であるものを除く) 三輪 慧(独立)、持田 洋介、近藤 宏子(独立)
- ・監査等委員である社外取締役 岩村 和典(独立)、村本 伸一(独立)、有竹 俊二

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため様々な施策に取り組んでまいりましたが、取締役会において議決権を有する社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行の適法性ならびに妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会の適切な監督のもとで業務執行の迅速化を図り効率的・機動的な意思決定を行うため、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委任が可能となる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制の補完体制として報酬諮問委員会、コンプライアンス委員会、内部統制事務局、安全保障貿易管理委員会などを設置しております。

報酬諮問委員会は、代表取締役社長吉田毅を委員長として独立社外取締役4名、社外取締役1名の計6名で構成しており、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会に対して提案、助言または提言を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役金井正宏を委員長として事業部門管掌取締役、総務部長、監査部長で構成しており、当社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着・強化を図るため、コンプライアンスに関する業務を行っております。

内部統制事務局は、財務報告に係る内部統制の担当取締役である金井正宏を統括責任者、事業部門長・支店 長・経営企画部長を部門責任者とし、金融商品取引法の内部統制を整備・維持・向上するにあたり、必要な手続 の整備、運用、評価を適切に実施するための管理を行っております。

安全保障貿易管理委員会は、取締役常務執行役員金井正宏を委員長とし、各部門に任命した委員から構成されており、国際的な平和及び安全の維持管理を目的とする安全保障貿易管理を適切に実施するために輸出取引等の管理を行っております。

企業統治に関するその他の事項

- イ.当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき 内部統制システムを適切に整備・運用しております。取締役会で決議した基本方針は、以下のとおりです。
 - 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - .コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「取締役会規則」等に従い、重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、業務執行を行う。

監査等委員である取締役は、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

.コンプライアンス

取締役、執行役員及び使用人は、企業理念である「明光和親」及び「役職員行動規範」に則り行動する。

コンプライアンス担当役員(統括責任者)、コンプライアンス委員会、コンプライアンス部門責任者及 びコンプライアンス事務局を設置、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、連結グループでのコンプライアンス体制の充実に努める。

内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するとともに、各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

反社会的勢力とは、取引を含めて一切の関係を遮断し、不当要求は拒絶する。

.財務報告

財務報告に係る内部統制担当役員(統轄責任者)、部門責任者を設置するとともに、法令及び会計基準 に適合した財務諸表の作成に係る社内規程を整備し、財務情報の適正かつ適時な開示体制の強化に努め る。

財務報告に係る内部統制事務局を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況について改善を図る。

.内部監查

社長直轄の監査部を設置する。監査部は「内部監査規程」に基づき各組織・子会社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況と合理性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令、「文書取扱規程」、「文書保存基準」及びその他の社内規程に従い、株主総会議事録及 び取締役会議事録等の職務執行に係る重要な文書を適切に保存・管理し、常時、閲覧することができる。

また、会社の重要な情報の開示を所管する部署を設置し、取締役は、開示すべき情報を収集し法令等に従って適切に開示する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの類型、類型毎の管理責任部署を設置し、管理方法を社内規程等で定め、体制を整備するととも に、必要に応じて社内委員会等を設置する等、リスク管理体制及び管理手法を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

.取締役会

取締役は実質的な討議を可能とする人数とし、取締役会は取締役の職務執行が経営者として効率性を含め 適正に行われていることを監督する。

.執行役員制

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会が決定し委任された職務を執行する。

.事業部門制

事業部門制を採用し、各事業部門には部門長を置き、法令、定款及び社内規程等に従い、担当事業領域の 経営を行う。また、事業部門ごとに目標を設定し達成度を取締役会において検証することにより、経営管 理を行う。

. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を行うため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任を明確化する。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制

.子会社管理・報告の体制

子会社毎に主管部署を定め、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保する。

「事業投資管理規程」を定め、子会社の経営上の重要事項に関しては、原則として当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。

当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として当社が直接保有する子会社に経営管理及び経営指導にあたらせ、業務の適正が確保されるよう努める。

.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の主管部署は、子会社がリスクに対する管理方法を社内規程等で定める他、リスク管理体制及び管理手法の整備を促進し、リスク管理体制の充実に努める。

.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の主管部署は、事業年度毎に子会社の事業計画を策定し、計画達成のために子会社の経営管理及び経営指導に当たる。

.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社には原則として取締役及び監査役を派遣し、子会社において職務執行の監督及び監査を行うことにより、子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう努める。

子会社の主管部署は、各社に適した規程を設置し当社と同水準で各社に適したコンプライアンス体制の構築に努める。

子会社の業務活動全般は、当社監査部による内部監査の対象とする。

6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

.補助使用人の設置

監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人(以下「補助使用人」)を配置する。

.補助使用人の人選

補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤監査等委員と協議のうえ決定する。

.補助すべき取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

- 7)監査等委員会の補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する 指示の実効性の確保に関する事項
 - .補助使用人への指揮命令権

補助使用人は、監査等委員会の職務に関し監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の 指揮命令に従うものとする。

. 補助使用人の人事事項

補助使用人の異動・評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会が同意権を有し、事前に常勤監査 等委員と協議を行うものとする。

- 8)監査等委員会への報告に関する体制
 - . 職務執行状況の聴取

監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役や使用人から職務執行状況を聴取し、関係 資料を閲覧することができる。

.取締役による報告

取締役は、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼす可能性がある事項については、直 ちに監査等委員会に報告する。

.使用人による報告

使用人は、当社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実等について、直接、監査等委員に報告することが できる。

.子会社の報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査等委員会に当該子会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実等を直接報告することができる。

当社の取締役及び使用人は、子会社の役職員から著しい損害を及ぼす可能性がある事実等の報告を受けた場合は、監査等委員会に報告する。

9)監査等委員会に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定し、周知徹底する。

- 10)監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員の職務の執行において生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基 づき一定額の予算を確保する。措置を行い、監査等委員会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- 11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査の環境整備

「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監 査の環境整備を行う。

.内部監査部門

監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である監査部に監査の指示を行うことができるとともに、監査部の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき密接な情報共有及び連携を図る。

. 会計監查人

監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を 図る。

. コーポレート部門

監査等委員会は、コーポレート部門その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。

口.取締役の員数

当社は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

八. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

二. 自己株式の取得

当社は、経営状況等に応じて機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第 2 項の規定に従い、取締役会の決議により市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ.取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当り、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

へ,中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上 をもって行う旨を定款に定めております。

チ. 取締役会、報酬諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数			
取締役(監査等委員であるものを除く。)						
代表取締役	吉 田 毅	18回	18回			
業務執行取締役	金井正宏	16回	16回			
取締役	水上貴之	2回	2回			
	南敏文	2回	2回			
 社外取締役	三輪 慧	18回	18回			
1171年以前1支	持田 洋介	18回	18回			
	定塚誠	6回	6回			
監査等委員である取締役						
常勤の監査等委員	岡本 一省	2回	2回			
市動の亜直守女員	澁 谷 博 之	16回	16回			
	岩村和典	18回	18回			
社外取締役	三尾伸夫	18回	18回			
	後 藤 道 隆	18回	18回			

- (注) 1. 取締役会は2024年4月1日から2025年3月までに18回開催しております。
 - 2. 取締役 水上貴之氏、社外取締役 南敏文氏、常勤の監査等委員である取締役 岡本一省氏は 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。な お、2024年4月1日から同年6月21日までに開催された取締役会は2回となっております。
 - 3.取締役常務執行役員 金井正宏氏及び常勤の監査等委員である取締役 澁谷博之氏は2024年6月 21日開催の定時株主総会において就任いたしました。なお、就任以降開催された取締役会は16回となっております。
 - 4. 社外取締役 定塚誠氏は2024年6月21日開催の定時株主総会において就任し、2024年10月13日に 逝去により退任いたしました。なお、就任から退任までの期間に開催された取締役会は6回と なっております。

当事業年度は取締役会において、主に以下の事項について審議を行いました。

テーマ	主な審議内容
コーポレート・ガバナンス	株主総会招集決議、「コーポレート・ガバナンス報告書」の承認、内部監査・内部統制、取締役会実効性評価の実施及び結果への対応、コンプライアンス
役員選定・報酬	代表取締役及び社長選定、業務執行取締役の選定及び担当職務委嘱、報酬諮問委員会委員並びに委員長選定、取締役候補者の選定、執行役員の選任及び担当職務の委嘱、取締役(監査等委員であるものを除く)及び執行役員(取締役を除く)の個人別報酬額決定
経営方針	中期経営計画2025、デジタル推進
サステナビリティ	サステナビリティに係るマテリアリティ開示、TCFD提言に基づく開示及び TCFD提言への賛同
事業関連	各事業部門の業況報告、事業投資先の経営戦略、重要な契約の締結、子会社 役員人事
財務・株式	予算、決算(通期、四半期)、事業報告及び計算書類の承認、自己株式の取 得、業績予想及び配当予想の修正

2) 報酬諮問委員会の活動状況

取締役及び執行役員の報酬制度や水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保するため、報酬諮問委員会において審査し、取締役会の決議により決定しております。報酬諮問委員会は、代表取締役及び取締役会が選任した取締役3名以上とし、過半数を社外取締役とする構成としており、委員長は取締役会の決議によって委員の中から選定しております。

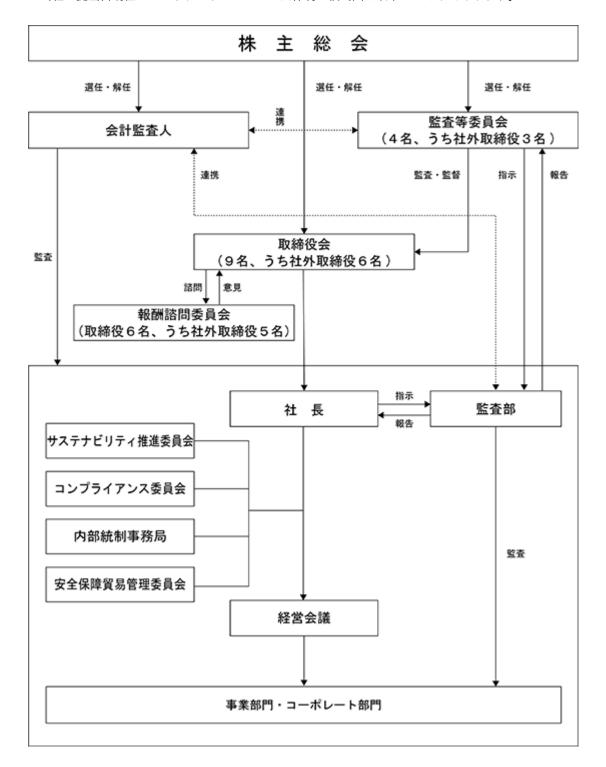
2024年度における活動状況は次のとおりです。

区分	地位	氏名	開催回数	出席回数
議長	代表取締役	吉 田 毅	5回	5回
委員	社外取締役(独立役員)	南敏文	1回	1回
委員	社外取締役(独立役員)	三 輪 慧	5回	5回
委員	社外取締役(独立役員)	岩村和典	5回	5回
委員	社外取締役(独立役員)	後 藤 道 隆	5回	5回
委員	社外取締役(独立役員)	定 塚 誠	1回	1回

- (注) 1. 社外取締役(独立役員) 南敏文氏は取締役会は2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時を もって、任期満了により退任いたしました。なお、2024年4月1日から同年6月21日までに開催 された報酬諮問委員会は1回となっております。
 - 2. 社外取締役(独立役員) 定塚誠氏は2024年6月21日開催の定時株主総会において就任し、2024年10月13日に逝去により退任いたしました。なお、就任から退任までの期間に開催された報酬諮問委員会は1回となっております。

当事業年度は、中長期業績に連動する株式報酬ならびに報酬水準を含めた役員報酬制度の改定案の審議、代表取締役及び執行役員の2024年度の業績連動報酬に係る評価レビューの実施、当事業年度の個別課題と目標の確認を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	氏名 生年月日		略歴		所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	吉 田 毅	1963年2月15 日生	1985年 4月 2010年 3月 2013年 4月 2015年 7月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月	三菱商事㈱入社 同社汎用化学品第一本部クロールアルカ リユニットマネージャー 同社汎用化学品第一本部クロールアルカ リ部長 三菱商事(中国)有限公司中国化学品グ ループ統括 三菱商事㈱汎用化学品第一本部長 同社基礎化学品本部長 当社常務執行役員経営企画担当 取締役常務執行役員経営企画担当 代表取締役社長(現)	(注)2	148
取締役 常務執行役員 コーポレート部門管掌 兼 コーポレート部門長	金井正宏	1970年6月21 日生	2003年 1月 2010年 7月 2011年12月 2013年10月 2017年 8月 2020年12月 2024年 4月 2024年 6月	三菱商事㈱入社 同社機械グループ管理部チームリーダー 同社モスコー事務所部長 ロシア三菱商事会社部長 三菱商事フィナンシャルサービス株式会 社アカウンティンググループ長代行 PT.MC LIVING ESSENTIALS INDONESIA Finance Director 当社常務執行役員コーポレート部門管掌 兼コーポレート部門長 取締役常務執行役員コーポレート部門管	(注)2	11
取締役	三 輪 慧	1969年2月22 日生	1992年 2月 1998年 4月 2004年 4月 2011年12月 2014年 4月 2019年 4月 2020年10月 2022年 6月 2023年 6月 2024年 6月	中国海淀弁護士事務所弁護士 日本電気(株)法務部 日産自動車(株)法務室課長 同社法務室主管 同社経営戦略本部プロジェクト企画部担 当部長 同社コーポレートマネジメントオフィス 担当部長 日立建機(株)経営戦略本部経営企画室主席 主管 当社取締役(現) マクニカホールディングス(株)社外監査役 同社社外取締役(現)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	持 田 洋 介	1969年9月19 日生	1994年 4月 2014年 5月 2017年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2023年 6月 2024年 4月	三菱商事㈱入社 同社化学品グループCEOオフィス経営統括 ユニット経営企画チームリーダー 当社経営企画室副室長 経営企画部長 経営企画部長兼事業推進部長 三菱商事㈱化学ソリューショングループ CEOオフィスフェニックスユニットマネー ジャー 当社取締役(現) 三菱商事㈱マテリアルソリューショング ループCEOオフィスフェニックスユニット マネージャー(現)	(注)2	
取締役	近藤宏子	1960年1月29日生	1986年 4月 1988年 4月 1989年 4月 1991年 4月 1995年 4月 1996年 4月 1998年 4月 2002年 2月 2006年10月 2007年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2014年11月 2018年 1月 2020年 2月 2022年 7月 2023年 8月 2025年 1月 2025年 6月	浦和地裁判事補 札幌地裁判事補・札幌家裁判事補 札幌地裁判事補・札幌簡裁判事 東京地裁判事補・東京簡裁判事 那覇簡裁判事・那覇簡裁判事 東京地裁判事・那覇簡裁判事 東京的裁判事・東京簡裁判事 司法研修所教官(東京地裁判事・東京簡裁判事 司法研修所教官(東京地裁判事・東京簡裁判事 京高裁判事・東京簡裁判事 東京高裁判事・東京簡裁判事 東京高裁判事・横浜簡裁判事 東京高裁所長 東京高裁長 東京高裁長官 定年退官 当社取締役(現)	(注)2	
取締役常勤 監査等委員	澁 谷 博 之	1964年1月21 日生	1986年 4月 2002年10月 2011年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月	当社入社 塗料インキ原料・環境ビジネスグループ マネージャー 名古屋支店化学品グループマネージャー 化学品・石油製品本部副本部長兼石油化 学品グループマネージャー 化学品本部長 執行役員第三事業部門長 執行役員大阪支店長兼名古屋支店長 参与 取締役常勤監査等委員(現)	(注)3	67
取締役監査等委員	岩村和典	1963年9月21 日生	1987年 4月 2003年 4月 2009年 4月 2010年 7月 2011年 7月 2011年 7月 2014年 4月 2015年 7月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 6月 2025年 4月	三菱樹脂㈱入社「現三菱ケミカル㈱) 同社電子機能材事業部長 同社電子機能材事業部グループマネジャー 同社電子・産業フィルム事業部電子機能材がループマネジャー 同社電子・産業フィルム事業部電子機能材業務企画グループマネジャー 同社電子・産業フィルム事業部で 同社電子・産業フィルム事業部で 可社電子・産業フィルム事業部で がよびマープマネジャー 同社電子・産業フィルム事業部ウリアフィッと営業がループマネジャー同社経営の上のでで 同社経営の大のでである。 三菱ケミカル㈱情電・ディスプレイ部門情電・ディスプレイ企画を 日間社監査役サポート室 当社取締役監査等委員(現) 三菱ケミカルグループ(㈱グループ法人監査部 三菱ケミカル(㈱監査本部グループ法人監査部 三菱ケミカル(㈱監査本部グループ法人監査部(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	村 本 伸 一	1960年3月2日 生	1983年 4月 2004年 1月 2010年10月 2011年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2018年 6月 2020年 6月 2023年 4月 2023年 6月 2025年 6月	京セラ㈱入社 同社人事企画部長 KDDI㈱執行役員総務・人事副本部長 同社執行役員総務・人事本部長 同社執行役員常務コーポレート統括本部 副統括本部長 同社取締役執行役員常務コーポレート統 括本部副統括本部長 同社取締役執行役員常務コーポレート統 括本部長兼CFO 同社取締役執行役員専務コーポレート統 括本部長兼CFO 同社代表取締役執行役員副社長コーポレート統括本部長兼CFO 同社代表取締役執行役員副社長コーポレート統括本部長兼CFO 同社代表取締役執行役員副社長 同社エグゼクティブ・アドバイザー 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	有 竹 俊 二	1972年7月7日 生	1997年 4月 2008年 7月 2016年 2月 2019年 3月 2020年 1月 2022年 4月 2025年 4月 2025年 6月	三菱商事㈱入社 米国三菱商事会社 Department Manager of Corporate Accounting Dept. 三菱商事㈱主計部チームリーダー 同社主計部部長代行 同社自動車・モビリティ管理部部長代行 三菱商事フィナンシャルサービス㈱代表 取締役社長 三菱商事㈱マテリアルソリューション管 理部長(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
			計			226

- (注)1.取締役三輪慧、持田洋介、近藤宏子、岩村和典、村本伸一、有竹俊二は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3.監査等委員である取締役の任期は、就任した時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名等
*社長	吉 田 毅	
* 常務執行役員	金井正宏	コーポレート部門管掌(兼)コーポレート部門長
常務執行役員	渥美直人	事業部門管掌(兼)第一事業部門長(兼)第一事業部門企画室長(兼)第二事業部門長 (兼)明和産業(上海)有限公司董事長
常務執行役員	福島弘久	中国総代表(兼)明和産業(上海)有限公司総経理
執行役員	久保秋 実	電池・自動車事業部門長(兼)最高デジタル責任者(CDO)
執行役員	安藤賢一	第三事業部門長(兼)第三事業部門企画室長

(注)*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、当社との関係は以下の通りです。

1)三輪慧氏

同氏は、中国において弁護士として活躍された後、企業内弁護士として複数の企業において、法務、海外M&A、コーポレート・ガバナンス等の分野で豊富な経験を有しております。同氏には、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業活動におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行うとともに、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬制度及び個人別の報酬の決定に関し適正な提言をいただいており、当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、社外取締役に選任し独立性基準にも抵触しないため独立役員として指定しております。

2) 持田洋介氏

同氏は、三菱商事株式会社における業務執行者として、商社ビジネス及び当社の主要事業である化学品事業に精通しているとともに、海外経験や海外事業の経験により国際感覚も有しているとともに、当社の経営企画部において6年間にわたって経営計画の立案・実行等に携わっております。豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業活動におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくことが最適であると判断し、社外取締役に選任しております。

なお同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.80%であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社の間には、人間関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

3) 近藤宏子氏

同氏は、東京高等裁判所判事等を歴任されており、同氏には法務分野における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、コンプライアンス管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくことを期待しており、社外取締役に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

4)岩村和典氏

同氏は、長年にわたる三菱ケミカル株式会社における業務執行を通じて化学品関連の事業に精通しているとともに、複数の企業において経営の監督・監査に関わる業務を行っており、豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただいており、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏は、三菱ケミカル株式会社において監査業務に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で1.27%であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

5)村本伸一氏

同氏は、大手事業会社において、長年にわたりコーポレート部門における要職を歴任され、豊富な経験を有しております。それらの経験や専門性を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言により当社の経営を監督・監査していただくとともに、監査等委員としてコーポレート・ガバナンス体制の強化等を期待しており、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同 氏は、KDDI株式会社において、エグゼクティブ・アドバイザーを務めております(2025年6月末退任予定) が、同社と当社との間に取引関係はありません。

6)有竹俊二氏

同氏は、三菱商事株式会社における業務執行を通じて会計関連業務に精通しているとともに、海外法人の経験による国際感覚も有しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業における会計上のリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくとともに、監査等委員として会計監査人監査の検証やコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待しており、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引があります

が、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.80%であり、特別の利害関係

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、コーポレート・ガバナンスの強化のため、豊富な経験や高い知見を有し当社と利害関係のない方を社外取締役に選任しております。 社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

- 1)現在、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人であったことがないこと。
- 2)過去 5 年間に、当社グループの主要株主もしくは当社グループが主要株主の取締役・監査役・執行役または 使用人であったことがないこと。
 - 注.主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する法人等をいう。
- 3)当社グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役または使用人でないこと。
 - 注.主要な取引先とは、直近3事業年度における当社グループとの取引において、当社グループまたは取引先の売上高が年平均で2%以上の企業をいう。
- 4) 当社グループから多額の寄付を受けている法人等の役員等または使用人でないこと。
 - 注.多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- 5) 当社グループとの間で、取締役・監査役を相互に派遣していないこと。
- 6)過去5年間に、当社グループの会計監査法人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ている弁護士、コンサルタント等、及び当社グループと顧問契約を締結している税理士等の専門家でないこと。
 - 注.多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- 8)以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居親族または生計を共にする者でないこと。
 - . 当社グループの取締役・監査役または重要な使用人
 - . 過去 5 年間に、当社グループの取締役・監査役または当社の重要な使用人であった者
 - .上記2)~7)に抵触する者
 - 注.重要な使用人とは、当社の部門長・支店長等をいう。
- 9)上記の他、独立性を疑わせるような重要な利害関係を有していないこと。

EDINET提出書類 明和産業株式会社(E02563) 有価証券報告書

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並 びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の監査計画及び監査結果は、内部監査部門である監査部より取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。また、金融商品取引法に定める内部統制システムの評価結果は、監査部より取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図っております。会計監査人は、金融商品取引法に係る内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する取組みについて、監査等委員会と定期的に意見交換を行うこととしております。また内部統制部門は、取締役会や監査等委員会等を通じて社外取締役、会計監査人、監査部と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員で構成され、過半数の3名が社外取締役であり、2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員の互選により常勤の監査等委員1名を置き、監査等委員会の活動の実効性を確保しております。また、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の円滑な職務執行を支援する体制を整備しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。尚、岡本一省は2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されたため、退任までに開催された回数を記載しております。澁谷博之は同定時株主総会において新たに選任されたため、監査等委員である取締役就任後に開催された回数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 一省	1回	1回
澁谷 博之	4回	4回
岩村 和典	5回	5回
三尾 伸夫	5回	5回
後藤 道隆	5回	5回

監査等委員会では、取締役及び執行役員の職務執行の状況や当事業年度の重点監査項目とした企業集団内部 統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の他、会計監査人の選任、会計監査人の報酬への同意等監査 等委員会の決議による事項について、検討を行いました。

常勤の監査等委員は、毎月2回開催される経営会議の他、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席する他、取締役、執行役員との意思疎通、監査部及び会計監査人との情報交換、グループ子会社への往査、グループ子会社監査役との情報交換を実施し、これらの活動について適時に監査等委員会に報告しています。常勤の監査等委員以外は、取締役会、監査等委員会において、専門的知見に基づき、中立、独立の立場から意見を表明しています。また、監査等委員会としては、代表取締役との意見交換、監査部及び会計監査人との定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行状況の監査を行っています。

内部監査の状況

a.組織・人員及び手続

当社グループの内部監査を担当する監査部は、9名で構成されています。監査部は、代表取締役社長の直轄 組織であり、独立した立場から当社及び国内外のグループ会社の経営活動全般について内部統制の整備・運用 状況を評価し指摘及び提言を行っております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」については、取締役会が選任する内部統制統括責任者の事務局として、全社的な内部統制の状況及び重要拠点の業務プロセス統制についての評価結果を内部統制統括責任者へ報告しています。

国内外グループ会社に対する監査部監査による指摘及び提言事項は、当該グループ会社を所管する組織にも 共有し、当該グループ会社の社長から改善策について報告を受け、その後の改善状況を確認しております。

b.内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

監査部は、監査部監査の活動計画及び結果を監査等委員会に報告するとともに、常勤の監査等委員とは、 適宜、意見交換を行い、内部監査結果の課題共有と情報交換を行っています。

また、会計監査人とは、財務報告に係る内部統制に関し、不正リスク、内部統制の経営者評価プロセス、内部統制の評価結果及び不備に関する協議を定期的に行っており、相互連携に努めています。

c.内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査の実効性を確保するため、監査部は業務執行部門から独立した組織であり、レポーティングラインを、代表取締役社長及び監査等委員会としております。また、内部監査活動の計画及び結果については、定期的に経営会議及び取締役会に直接報告を行っています。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b.継続監査期間

27年間

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 貴也、辻 伸介

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他14名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、次の通りであります。

- . 監査体制等における信頼性が高いこと
- .会社法令の改正等に際して適時適切に情報伝達や提案が為され、担当取締役や関連部署との意思疎通が 図れること
- . 当該会計期間のトピックスや懸念事項、留意点を共有し、作業が効率的であること
- . 会計・決算処理に関する疑問・相談に常に迅速な対応が取れること
- f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、パフォーマンス等について評価した結果、大きな問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	60	5	57	10	
連結子会社	-	-	-	-	
計	60	5	57	10	

当社における非監査業務の内容は、内部統制基準及び実施基準の改訂対応に関する助言業務等であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

		計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	12	-	10	
連結子会社	13	-	15	-	
計	13	12	15	10	

当社における非監査業務の内容は、新規事業開発に関する教育であります。

c.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、当社に掲示が行われます。当社は、前期の監査内容及び監査報酬額等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

d.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査の職務遂行状況、監査報酬の実績推移、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月19日の取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ.基本方針

当社は、役員報酬を当社の持続的成長及び新たな価値の創造を実現するための原動力と捉え、以下の基本方針を定めております。

- ・職責を踏まえ、経営人材の確保に資する適切な報酬水準とすること
- ・企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動したものとすること
- ・株主に対する説明責任を果たすことができる透明性が高い制度とすること

口.報酬水準の考え方

当社の取締役の報酬水準は、報酬諮問委員会において妥当性を検討し、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会が決定いたします。検討においては、外部機関等による客観的なデータを活用し、同程度の事業規模や関連する業種・業態に属するベンチマーク企業との比較を実施した上で、当社グループの業績及び従業員給与の水準等を総合的に勘案しております。また、監査等委員である取締役の報酬水準は、監査等委員会の協議により定めており、その役割、職務の内容に鑑み、常勤及び非常勤を区分し決定することとしております。

八.報酬構成

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬によって構成され、その割合は、ベンチマーク企業と比較の上、高役位ほど変動報酬比率が高くなるように設定しております。なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみの構成としております。

報酬種類	変動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	社長構成割合
基本報酬	固定	-	金銭	毎月	70%
業績連動報酬	変動	0 ~ 150%	金銭	毎月	15%
株式報酬	変動	0 ~ 150%	株式	中期経営計画終了後 (原則3年ごと)	15%

a.基本方針

基本報酬は、役位別に定められた基準に従って支給する固定の金銭報酬であり、総額を12等分し月例で支給いたします。

b.業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上への意識を高めることを目的とし、事業年度ごとの目標の達成度合いに応じて0~150%で変動する金銭報酬であり、前事業年度の評価確定後に総額を12等分し月例で支給いたします。

指標は、経営責任としての連結事業活動の成果及び執行責任としての担当職務の業績を報酬に反映させるため、 単年度の親会社株主に帰属する連結当期純利益、担当領域業績、定性評価としております。

支給額は、役位別の基準額に対してウェイトに応じた各指標の業績連動係数を乗じることで算定し、個人別の業績連動係数は、報酬諮問委員会の審議を経て代表取締役社長が決定することとしております。

指標	評価方法	ウェイト		
打日 作示	計1111月75	社長	左記以外	
親会社株主に帰属 する連結当期純利益	中期経営計画に掲げる 目標値に対する達成度を評価	80%	50%	
個人業績考査	個人の業務責任範囲に応じて設定された 定量目標に対する達成度を評価	0%	30%	
定性評価	個人別に設定する非財務を含む 中長期視点の取組に対する達成度を評価	20%	20%	

(注)担当領域が間接部門の場合は、社長と同一のウェイトを適用いたします。

c. 株式報酬

株式報酬は、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の持続的な成長への意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、中期経営計画に掲げる財務指標に応じた株式を信託の仕組みを通じて支給する非金銭の変動報酬です。

毎年一定時期に、役位別の基準額に応じたポイントを付与し、当社の中期経営計画終了後に業績に応じて0~150%で変動したポイント相当分の株式を支給いたします。また、株式の50%は、納税資金充当のため換価処分の上、金銭にて支給いたします。

また、経済環境等の外部要因による突発的な会社業績への影響等が発生した場合には、報酬諮問委員会における審議を行った上で、例外的な措置をとることがあります。

指標	評価方法	ウェイト
ROE	目標値に対する達成度を評価	100%

d.報酬諮問委員会

当社は、役員報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、外部機関等からの客観的な情報提供を踏まえ、取締役会の諮問に応じて役員報酬に関する事項について審議を行うこととしております。

e. 個人別の報酬決定プロセス

個人別の報酬額に係る業績連動係数の決定について、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとしております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の諮問を経るとともに、監査等委員会の意見を聴取することとしております。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会による答申の内容及び監査等委員会の意見に従って決定をしなければならないこととしております。

f.個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記プロセスを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

g.情報開示

役員報酬制度の内容については、当社の情報開示基本方針に基づき、各法令等に従い迅速かつ正確に開示いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等	金銭報酬				非金銭報酬	
役員区分	の総額	基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
	(百万円)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)
取締役 (監査等委員であるものを除く) (社外取締役を除く)	67	52	3	7	1	6	1
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	18	18	2	ı	-	ı	-
社外役員	50	50	7	-	-	-	-

- (注) 1 . 上記の員数には、2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時、2024年10月13日をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く)(社外取締役を除く)1名、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)1名、社外役員2名が含まれております。
 - 2.株式報酬は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当年度中の引当金計上額を記載しております。
 - 3.取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の限度額は、年額300百万円(2016年6月28日開催の定時株主総会決議)であり、当該限度額には社外取締役の年額50百万円が含まれております。当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員であるものを除く)は7名(うち社外取締役は2名)です。
 - 4.監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額100百万円(2016年6月28日開催の定時株主総会決議) であり、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は4名です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする投資株式

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し必要と判断する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

)保有目的

長年に亘り構築した様々な企業との取引や協業による緊密な関係は、当社の貴重な財産であり、これを維持・発展させることが、中長期的に当社の企業価値を向上させ株主利益に繋がるものと考えております。これらの企業の株式を保有することは、関係の維持・発展のために有効な手段の一つであり、政策保有株式として保有しております。保有が関係維持・発展に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を向上させ株主利益に繋がるかどうかによって保有の是非を判断し、保有の妥当性が認められない株式については、事業や市場への影響に配慮しつつ売却することとしております。

)保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、期末時点の株価による含み損益の増減と受取配当金からリターンを算出し、これに当社グループと投資先企業との取引から得られる利益の見込みを加算したものが資本コストを下回る銘柄について、 今後の取引の見通しや定性的な情報を勘案した上で、保有の適否を検証しております。

)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において個別銘柄の保有の適否について検証を行った結果、継続保有の合理性があることを確認した株式は保有が適正と判断しております。今後も定期的に保有の適否について検証を行ってまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	578
非上場株式以外の株式	7	4,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	532

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		114 - 14
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
בחווני	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)SHOEI	1,600,000	1,600,000	第三事業において、FPR原料等の主に販売を 行っており、事業上の関係を勘案し同社との	無
(ANOTIOE I	2,718	3,604	取引における良好な関係の維持・強化を図る ため、継続して保有している。	***
AGC(株)	133,241	199,241	第一事業及び第三事業において、クロール・ アルカリ製品、ウレタン原料及び無機薬品等 の主に仕入を行っており、事業上の関係を勘	有
AGONA	605	1,101	案し同社との取引における良好な関係の維 持・強化を図るため、継続して保有してい る。	Ħ
三菱ケミカルグ	534,750	801,750	第三事業及び自動車・電池材料事業において、同社傘下の三菱ケミカル㈱と電池材料及び製紙薬剤原料等の主に仕入を行っており、	無
ループ(株)	394	734	事業上の関係を勘案し同社との取引における 良好な関係の維持・強化を図るため、継続し て保有している。	////
 荒川化学工業(株)	137,520	137,520	第三事業において紙薬剤原料等の主に販売を 行っており、事業上の関係を勘案し同社との	有
元川10十二来((水)	151	160	取引における良好な関係の維持・強化を図る ため、継続して保有している。	Ħ
大日本塗料(株)	83,230	83,230	第三事業において塗料原料等の販売を行って おり、事業上の関係を勘案し同社との取引に	無
八口本至竹柳	96	100	おける良好な関係の維持・強化を図るため、 継続して保有している。	////
ニチアス(株)	10,566	10,277	主に第一事業において、ロックウール製品等の主に仕入を行っており、事業上の関係を勘案し同社との取引における良好な関係の維	無
	48	41	持・強化を図るため、継続して保有している。取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加している。	~ "
リケンNPR(株)	7,244	7,244	自動車・電池事業の合弁事業のパートナーと して、事業上の関係を勘案し同社との良好な	無
	18	22	関係の維持・強化を図るため、継続して保有 している。	////
 住友理工㈱	-	21,008	_	無
	-	28		,

- (注) 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難なため、取締役会において保有の合理性を検証し、保有目的に ついて記載しております。
 - 2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構他が開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,597	8,382
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5, 8 38,303	1 33,538
電子記録債権	1 10,601	1 7,882
商品	8,070	7,019
その他	817	760
貸倒引当金	245	164
流動資産合計	67,144	57,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	627	634
機械装置及び運搬具(純額)	124	88
工具、器具及び備品(純額)	30	38
土地	452	452
リース資産(純額)	131	69
建設仮勘定	-	46
有形固定資産合計	2 1,366	2 1,329
無形固定資産		
ソフトウエア	98	65
その他	11	11
無形固定資産合計	110	77
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 15,729	3, 4 14,453
長期貸付金	5	4
退職給付に係る資産	-	288
繰延税金資産	73	75
その他	970	1,010
貸倒引当金	44	24
投資その他の資産合計	16,734	15,809
固定資産合計	18,210	17,215
資産合計	85,355	74,634

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 30,504	4 23,768
電子記録債務	5,238	4,703
短期借入金	4,296	991
1年内返済予定の長期借入金	20	20
リース債務	2	56
未払法人税等	465	795
賞与引当金	807	986
役員賞与引当金	19	15
その他	6 716	6 948
流動負債合計	42,069	32,284
固定負債		
長期借入金	541	521
リース債務	128	12
繰延税金負債	2,046	1,618
株式報酬引当金	18	30
退職給付に係る負債	559	84
その他	1,206	1,175
固定負債合計	4,502	3,442
負債合計	46,571	35,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,761	2,793
利益剰余金	24,118	25,083
自己株式	146	83
株主資本合計	30,757	31,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,134	2,876
繰延ヘッジ損益	3	20
為替換算調整勘定	3,356	3,317
退職給付に係る調整累計額	60	477
その他の包括利益累計額合計	7,548	6,651
非支配株主持分	476	439
純資産合計	38,783	38,908
負債純資産合計	85,355	74,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	主 2024年 3 月 3 1日) 1 158,279	<u> </u>
売上原価	146,724	144,174
売上総利益	11,554	12,552
販売費及び一般管理費	2 8,584	2 8,983
営業利益	2,970	3,568
営業外収益		0,000
受取配当金	308	240
持分法による投資利益	605	641
その他	263	178
営業外収益合計	1,177	1,061
営業外費用	.,	.,,
支払利息	73	43
為替差損	11	28
電子記録債権売却損	2	26
その他	28	11
営業外費用合計	115	109
経常利益	4,032	4,520
特別利益		
投資有価証券売却益	27	184
匿名組合投資利益	-	37
その他	0	1
特別利益合計	27	224
特別損失		
固定資産売却損	з 0	з 13
固定資産除却損	-	4 11
投資有価証券評価損	-	10
その他	0	-
特別損失合計	0	35
税金等調整前当期純利益	4,058	4,708
法人税、住民税及び事業税	1,128	1,497
法人税等調整額	128	238
法人税等合計	1,257	1,258
当期純利益	2,801	3,450
非支配株主に帰属する当期純利益	46	73
親会社株主に帰属する当期純利益	2,754	3,376

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,801	3,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	322	1,069
繰延へッジ損益	0	17
為替換算調整勘定	570	146
退職給付に係る調整額	177	431
持分法適用会社に対する持分相当額	799	96
その他の包括利益合計	1 1,226	1 898
包括利益	4,027	2,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,979	2,479
非支配株主に係る包括利益	48	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>т. п/л/л/</u>
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,024	2,761	22,370	4	29,151
当期変動額					
剰余金の配当			1,044		1,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,754		2,754
自己株式の取得				142	142
自己株式の消却					-
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動			38		38
連結子会社株式の取得 による持分の増減					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,748	142	1,606
当期末残高	4,024	2,761	24,118	146	30,757

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,124	3	2,313	110	6,323	447	35,922
当期変動額							
剰余金の配当							1,044
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,754
自己株式の取得							142
自己株式の消却							-
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動							38
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	0	1,043	170	1,224	29	1,254
当期変動額合計	10	0	1,043	170	1,224	29	2,860
当期末残高	4,134	3	3,356	60	7,548	476	38,783

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,024	2,761	24,118	146	30,757
当期変動額					
剰余金の配当			1,412		1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,376		3,376
自己株式の取得				936	936
自己株式の消却			999	999	-
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		31			31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	31	964	63	1,059
当期末残高	4,024	2,793	25,083	83	31,817

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,134	3	3,356	60	7,548	476	38,783
当期変動額							
剰余金の配当							1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,376
自己株式の取得							936
自己株式の消却							-
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						87	56
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,258	17	38	417	897	50	846
当期変動額合計	1,258	17	38	417	897	36	125
当期末残高	2,876	20	3,317	477	6,651	439	38,908

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,058	4,708
減価償却費	255	257
持分法による投資損益(は益)	534	499
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	100
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	26
賞与引当金の増減額(は減少)	97	179
受取利息及び受取配当金	338	285
支払利息	73	43
投資有価証券売却損益(は益)	27	184
投資有価証券評価損益(は益)	3	10
固定資産売却損益(は益)	0	12
売上債権の増減額(は増加)	2,657	7,388
棚卸資産の増減額(は増加)	932	1,008
仕入債務の増減額(は減少)	4,991	7,205
その他の流動資産の増減額(は増加)	27	156
その他投資等の増減額(は増加)	11	39
その他の流動負債の増減額(は減少)	20	182
その他の固定負債の増減額(は減少)	32	19
その他	35	44
小計	6,855	5,212
利息及び配当金の受取額	373	366
利息の支払額	75	45
法人税等の支払額	1,495	1,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,657	4,334

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	57	57
定期預金の払戻による収入	57	63
投資有価証券の取得による支出	7	135
投資有価証券の売却による収入	30	532
有形固定資産の取得による支出	202	172
有形固定資産の売却による収入	1	9
無形固定資産の取得による支出	25	20
短期貸付けによる支出	174	5
短期貸付金の回収による収入	176	137
長期貸付けによる支出	-	4
長期貸付金の回収による収入	5	11
その他	7	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	202	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,966	3,304
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	615	20
配当金の支払額	1,044	1,412
自己株式の取得による支出	142	936
非支配株主への配当金の支払額	18	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	56
その他	59	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,346	5,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,158	1,210
現金及び現金同等物の期首残高	8,352	9,528
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額 	17	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,528	1 8,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Meiwa (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社等の名称

クミ化成㈱

(株)鈴裕化学

クミ化成㈱については、同社の子会社6社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸 表に与える影響が大きいため、当該6社の損益をクミ化成㈱の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は クミ化成㈱グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

Meiwa (Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明和産業(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定額法を、国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物10~30年構築物5~15年機械装置5~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式報酬引当金

株式報酬制度による当社株式の交付に充てるため、交付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは化学品をはじめ、潤滑油、電池材料、自動車関連、資源・環境関連などにおいて様々な事業を行っており、関連する商品の販売を主な事業として行っております。これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として商品の引渡時点で収益を認識しております。

顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、 振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない主として取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

顧客との契約関係から生じる将来の損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上基準

顧客との契約関係から生じる将来の損失に備えるため、受注残高、契約条件並びに取引慣行等を勘案した合理的な見積りに基づき計上しております。

想定されるリスク

当社グループは、各種製品の素材・原料ならびに石油製品の取扱いを広範に行っており、素材・原料の市況、原油価格および需給バランスに著しい変動が生じた場合、素材・原料の当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。また、将来において損失が発生する可能性が見込まれる場合は受注損失引当金の計上等により損益に影響を与える可能性があり、市況および需給バランスが不安定な状況においては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、市況ならびに関連業界の動向に関する情報の入手・分析により対応に努めております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借り手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「電子記録債権売却 損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反 映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた41百万円は、「為替差損」11百万円、「電子記録債権売却損」2百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1.取引の概要

当社は、2023年6月23日開催の2022年度定時株主総会において、取締役及び執行役員(監査等委員、社外取締役、役員出向及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を決議し導入しております。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、取締役等の役位や中期経営計画の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度であります。

2.BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、79百万円及び120,189株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,780	1,613

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	8,531	8,936
投資有価証券(出資金)	7	7

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	84	69
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 仕入債務	42	39

5 売上債権の流動化

当社は、売掛債権の流動化を行っており、当連結会計年度末の金額は次のとおりであります。

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売掛金譲渡額	117	-
売掛金流動化に伴う遡及義務額	23	-

6 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債 の残高等」に記載しております。

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

			<u>(単位:百万円)</u>
前連結会計年度		当連結会計年度	
(2024年3月31日)		(2025年3月31日)	
非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	64	非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	85
計	64	計	85

8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末債権に含まれております。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	855	-

9 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

		(単位:白 <u>力円)</u>
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,540	4,360
借入実行残高	260	230
差引額	4,280	4,130

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	2,965	2,991
賞与引当金繰入額	742	916
貸倒引当金繰入額	52	55
退職給付費用	192	149

3 有形固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	0
機械装置及び運搬具	0	13
工具、器具及び備品	0	-
計	0	13

4 有形固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	11
計	-	11

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	466	1,270
組替調整額	-	184
法人税等及び税効果調整前	466	1,455
法人税等及び税効果額	144	386
その他有価証券評価差額金	322	1,069
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	25
法人税等及び税効果調整前	0	25
法人税等及び税効果額	0	7
繰延ヘッジ損益	0	17
為替換算調整勘定		
当期発生額	570	146
退職給付に係る調整額		
当期発生額	196	585
組替調整額	59	46
法人税等及び税効果調整前	256	632
法人税等及び税効果額	78	200
退職給付に係る調整額	177	431
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	799	96
その他の包括利益合計	1,226	898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,780,000	-	-	41,780,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,987	215,428	•	232,415

(変動事由の概要)

役員報酬BIP信託を通じた自己株式の取得による増加 129,200株

2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 86,200株

単元未満株式の買取による増加 28株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,044	25.00	2023年3月31日	2023年 6 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,417	34.00	2024年3月31日	2024年 6 月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,780,000	-	1,447,600	40,332,400

(変動事由の概要)

2024年 2 月26日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却による減少 1,447,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	232,415	1,361,400	1,456,611	137,204

(変動事由の概要)

2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,361,400株

2024年2月26日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却による減少 1,447,600株

役員報酬BIP信託を通じた自己株式の交付による減少 9,011株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,417	34.00	2024年3月31日	2024年 6 月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

EDINET提出書類 明和産業株式会社(E02563) 有価証券報告書

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,693	42.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

⁽注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する 配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	9,597	8,382
預入期間が 3 か月を超える定期預金	65	59
役員報酬BIP信託預金	3	4
	9,528	8,318

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、事務所に係る不動産賃借契約(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	382	420
1 年超	371	233
合計	754	654

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製品及び原料の販売をはじめとする基本的な事業活動を行うための運転資金を、主に銀行借入により調達しております。また、余剰資金は流動性の高い短期的な預金等により運用しております。デリバティブ取引については、為替相場及び金利相場の変動に対するリスクヘッジを目的としており、投機的な運用は行わない方針であります。

設備投資、事業投資等に必要な資金については、資金計画に基づいて調達方法を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、信用管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理し、定期的にモニタリングするとともに、主な取引先の信用状況、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や取引先企業の財務状況等の把握、並びに経済合理性や取引先企業との関係を勘案した保有意義の見直 しを定期的に実施しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、大部分は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替相場の変動に対するリスクヘッジを目的とする先物為替予約取引であり、取引限度額や決裁権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が管理・運用を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

			<u> </u>
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	6,222	6,222	-
資産計	6,222	6,222	-
デリバティブ取引(3)	4	4	-

- 1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び 「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略して おります。
- (2) 市場価格のない株式等並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	<u> </u>
区分	前連結会計年度
非上場株式及び出資金	9,463
投資事業有限責任組合への出資	43

(3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,451	4,451	-
資産計	4,451	4,451	-
デリバティブ取引(3)	29	29	-

- 1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び 「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略して おります。
- (2)市場価格のない株式等並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度		
非上場株式及び出資金	9,935		
投資事業有限責任組合への出資	66		

(3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,597	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	38,303	-	-	-
電子記録債権	10,601	-	-	-
合計	58,502	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,382	1	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	33,538	1	-	-
電子記録債権	7,882	-	-	-
合計	49,802	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

				(1 = 1 = 7313)	
区分	時価				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	6,222	-	-	6,222	
資産計	6,222	-	-	6,222	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	4	-	4	
デリバティブ取引計	-	4	-	4	

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(11211111111111111111111111111111111111	
区分	時価				
<u></u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	4,451	-	-	4,451	
資産計	4,451	-	-	4,451	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	29	-	29	
デリバティブ取引計	-	29	-	29	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプット説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

<u>デリバティブ取引</u>

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,220	1,346	4,874
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,220	1,346	4,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	4	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1	4	2
合計	6,222	1,351	4,871

当連結会計年度(2025年3月31日)

			(+
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,448	1,006	3,441
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,448	1,006	3,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	4	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	4	2
合計	4,451	1,011	3,439

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	27	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	30	27	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	532	184	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	532	184	-

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>(半位:日刀门)</u>	
ヘッジ会計	デリバティブ	 主なヘッジ対象	契約額等		- 時価	
の方法	取引の種類等			うち 1 年超	5 [24]	
	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	主 批合	3,576	-	14	
.,	人民元	売掛金	960	-	0	
為替予約等の 振当処理	タイバーツ		15	-	0	
派马及涅	買建					
	米ドル	聖出合	2,797	-	8	
	人民元	買掛金	589	-	0	
	タイバーツ		0	-	-	
	合計		7,938	-	4	

当連結会計年度(2025年3月31日)

					<u>(+ 12 · 11/11/11</u>
ヘッジ会計	デリバティブ	主なヘッジ対象	契約額等		- 時価
の方法	取引の種類等			うち 1 年超	ν σ Im
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	±#!.	3,042	-	0
- - 為替予約等の	人民元	売掛金	971	-	0
振当処理	タイバーツ		20	-	3
	買建				
	米ドル	買掛金	4,080	-	17
	人民元		216	-	10
	合計		8,332	-	29

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として勤労者退職金共済制度を設けております。

なお、連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,191	5,117
勤務費用	168	144
利息費用	50	49
数理計算上の差異の発生額	19	685
退職給付の支払額	312	356
退職給付債務の期末残高	5,117	4,269

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,344	4,557
期待運用収益	86	91
数理計算上の差異の発生額	215	99
事業主からの拠出額	188	234
退職給付の支払額	276	309
年金資産の期末残高	4,557	4,473

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,007	4,185
年金資産	4,557	4,473
	449	288
非積立型制度の退職給付債務	110	84
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559	204
退職給付に係る負債	559	84
退職給付に係る資産	-	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559	204

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	168	144
利息費用	50	49
期待運用収益	86	91
数理計算上の差異の費用処理額	59	46
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	192	149

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
数理計算上の差異	256	632	
過去勤務費用	-	-	
合計	256	632	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	156	788
未認識過去勤務費用	-	-
合計	156	788

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	49.7%	51.2%
株式	22.1%	20.0%
その他	28.2%	28.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
割引率	1.0%	2.1%		
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%		
予想昇給率	6.3%	6.0%		

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242	296
退職給付に係る負債	170	25
貸倒引当金損金算入限度超過額	63	36
投資有価証券評価損	130	109
ゴルフ会員権評価損	36	37
その他	183	241
繰延税金資産小計	827	746
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	267	232
評価性引当額小計	267	232
繰延税金負債との相殺	486	438
繰延税金資産合計	73	75
繰延税金負債 		
退職給付に係る資産	-	90
その他有価証券評価差額金	1,420	1,035
在外子会社等の留保利益	1,108	925
その他	3	5
繰延税金負債小計	2,533	2,056
繰延税金資産との相殺	486	438
繰延税金負債合計	2,046	1,618
繰延税金資産の純額	1,973	1,542

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	0.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37%	0.34%
外国源泉税	2.42%	4.29%
住民税均等割等	0.29%	0.24%
評価性引当額	0.42%	1.19%
在外子会社の税率差異等	0.97%	0.53%
持分法による投資損益	4.52%	4.17%
在外子会社等の留保利益	1.13%	3.27%
税額控除	- %	1.35%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	- %	0.12%
その他	0.51%	1.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.70%	26.73%

3.法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税 金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.62%から回収又は支払が見込まれる 期間が令和8年4月1日以降のものについては31.52%に変更しております。

その結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が21百万円減少し、当連結会計年度に計上した法人税等調整額が5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円減少しております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針 に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	45,669	48,820
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,820	41,375
契約資産(期首残高)	12	84
契約資産(期末残高)	84	45
契約負債(期首残高)	125	108
契約負債(期末残高)	108	94

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約 資産」及び「電子記録債権」に含まれております。また、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その 他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、108百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。 また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容、取扱商品の特長及び市場の類似性等を軸として区分された事業部門を置いており、 事業部門毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「第一事業」、「第二事業」、「第三事業」及び「自動車・電池材料事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
自動車・電池材料事業	自動車事業電池材料事業	自動車部品関連電池材料

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」におけ

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

る記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

							: 日刀円)
	報告セグメント					その他	
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車・ 電池材料事業	計	(注)	合計
売上高							
日本	38,422	5,645	54,944	2,051	101,064	-	101,064
中国	1,735	41,840	1,959	5,371	50,907	-	50,907
その他	2,563	1,870	1,768	104	6,308	0	6,308
顧客との契約から生じ る収益	42,722	49,356	58,672	7,527	158,279	0	158,279
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	42,722	49,356	58,672	7,527	158,279	0	158,279
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	134	17	-	190	-	190
計	42,760	49,490	58,690	7,527	158,469	0	158,470
セグメント利益 又は損失()	1,518	979	1,097	373	3,969	150	3,819
セグメント資産	18,467	14,465	31,961	10,719	75,613	99	75,712
その他の項目							
減価償却費	48	1	83	0	133	0	133
受取利息	0	1	2	0	4	0	4
支払利息	51	22	93	16	183	1	185
持分法投資利益 又は損失()	8	-	-	613	605	-	605
持分法適用会社への 投資額	39	-	-	8,351	8,390	-	8,390
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15	-	199	-	214	-	214

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

							. <i>ロハ</i> コノ
	報告セグメント					その他	
	第一事業			自動車・ 電池材料事業	計	(注)	合計
売上高							
日本	39,209	5,929	55,987	1,542	102,668	-	102,668
中国	1,419	36,056	2,020	9,081	48,577	0	48,578
その他	1,711	1,805	1,871	91	5,480	-	5,480
顧客との契約から生じ る収益	42,340	43,790	59,880	10,715	156,726	0	156,727
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	42,340	43,790	59,880	10,715	156,726	0	156,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	483	63	65	-	611	-	611
計	42,823	43,853	59,945	10,715	157,338	0	157,338
セグメント利益 又は損失()	2,370	804	1,031	408	4,614	205	4,408
セグメント資産	19,410	10,445	25,951	10,764	66,571	157	66,729
その他の項目							
減価償却費	47	1	82	-	131	-	131
受取利息	0	3	4	4	13	0	13
支払利息	67	22	113	17	222	2	224
持分法投資利益	3	-	-	637	641	-	641
持分法適用会社への 投資額	48	-	-	8,746	8,795	-	8,795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63	-	93	-	157	35	192

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		<u> </u>
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	158,469	157,338
「その他」の区分の売上高	0	0
セグメント間取引消去	190	611
連結財務諸表の売上高	158,279	156,727

(単位:百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,969	4,614
「その他」の区分の損失()	150	205
セグメント間取引消去	84	89
全社費用(注)	297	200
連結財務諸表の経常利益	4,032	4,520

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,613	66,571
「その他」の区分の資産	99	157
セグメント間取引消去	5	176
全社資産(注)	9,647	8,082
連結財務諸表の資産合計	85,355	74,634

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは、当社での現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

							<u> </u>		
	報告セグ	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	
減価償却費	133	131	0	1	121	126	255	257	
のれんの償却額	-	•	-	1	•	-	-	1	
受取利息	4	13	0	0	24	30	29	44	
支払利息	183	222	1	2	112	181	73	43	
持分法投資利益又は 損失()	605	641	,	ı	•	-	605	641	
持分法適用会社への投資 額	8,390	8,795	,	ı	•	-	8,390	8,795	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214	157	•	35	207	19	422	211	

- (注) 1.減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社経費であります。
 - 2.受取利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。
 - 3. 支払利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度) 主にリース資産

(当連結会計年度) 主に器具及び備品

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円) 日本 中国 その他 合計 101,064 50,907 6,308 158,279

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円) 日本 中国 その他 合計 1,208 144 13 1,366

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本中国		その他	合計
102,668	48,578	5,480	156,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国その他		合計
1,249	78	1	1,329

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係	三菱	東京都	204,447	各種物品の 売買及び	(被所有)	商品の売買 同社従業員 3人が	商品の 販売他	3	売掛金	0
会社	商事(株)	千代田区	204,447	元貝及び 貿易業	直接 23./ 	役員に就任	商品の 購入他	390	買掛金	142

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事㈱の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係	三菱	東京都	204,447	各種物品の 売買及び	(被所有)	商品の売買 同社従業員 3人が	商品の 販売他	14	売掛金	9
会社	商事(株)	千代田区	204,447	贸易業	1 百段 23 7	役員に就任	商品の 購入他	175	買掛金	48

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事㈱の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係	三菱	東京都	204.447	各種物品の 売買及び	(被所有)	商品の売買	商品の 販売他	1,271	売掛金	200
会社	商事(株)	千代田区	204,447	元貝及び 貿易業	直接 23.7	阿加ツ元貝	商品の 購入他	2,174	置掛金	641

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係	三菱	東京都	204,447	各種物品の 売買及び	(被所有)	商品の売買	商品の 販売他	1,235	売掛金	268
会社	商事(株)	千代田区	204,447	元貝及び 貿易業	直接 23.7	間品の元貝	商品の 購入他	2,095	金柱買	611

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成㈱グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

		(百万円)
	クミ化成㈱グループ	P.T. Pakarti Riken Indonesia
流動資産合計	4,948	3,507
固定資産合計	21,915	2,588
流動負債合計	4,644	742
固定負債合計	2,928	754
純資産合計	19,290	4,599
売上高	20,188	9,464
税引前当期純利益	1,697	545
当期純利益	1,295	426

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成㈱グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

		(百万円)
	クミ化成(株)グループ	P.T. Pakarti Riken Indonesia
流動資産合計	4,183	4,182
固定資産合計	23,763	2,256
流動負債合計	5,296	794
固定負債合計	2,486	810
純資産合計	20,163	4,834
売上高	16,348	9,233
税引前当期純利益	1,998	547
当期純利益	1,369	419

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
1株当たり純資産額	921.98円	957.04円		
1 株当たり当期純利益	66.09円	83.28円		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,754	3,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,754	3,376
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,676	40,545

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,783	38,908
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	476	439
(非支配株主持分(百万円))	(476)	(439)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,306	38,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,547	40,195

- 4.前連結会計年度における業績連動型株式報酬制度の導入により、当連結会計年度の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済自己株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式 期末の自己株式数 120,189株 期中平均の自己株式数 125,420株

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、株式会社タカロクの全株式を取得して子会社化することを決議し、2025年6月25日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2025年7月9日付で株式の取得手続きを行う予定であります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社タカロク

事業の内容熱可塑性樹脂原料販売事業、熱可塑性樹脂の着色・コンパウンド事業、

プラスチックのリサイクル事業、プラスチック関連機器・システムの販売事業

企業結合を行った主な理由

当社の合成樹脂事業では、汎用樹脂からエンジニアリングプラスチック、エラストマーなどの合成樹脂原料及びその一次加工品から製品まで広範囲に渡る商材の販売とともに、中期経営計画でマテリアリティとして掲げる「環境負荷の低減」に向けた取組みの一環として、循環型社会の構築、合成樹脂の4R(Reduce、Reuse、Recycle、Renewable)推進を実現するため、環境配慮型樹脂であるバイオマスプラスチックの販売やプラスチックのリサイクル事業に注力しております。

株式会社タカロクは、創業来60年以上合成樹脂の分野に特化し、原料販売、コンパウンド製造、リサイクルの3事業を軸に展開し続けております。リサイクル事業においては、使用済プラスチック製品の回収、粉砕、溶融、原材料化の過程で開発機能を駆使し付加価値のあるリサイクルプラスチックの開発・製造を行っております。

株式会社タカロクが当社グループに加わることにより、原料調達、物流、販売において双方の強みを補完しあうことにより競争力の強化が図れ、更にコンパウンド製造、リサイクルにおいては廃プラスチックの回収からエンドユーザーへの販売までより強固なサプライチェーンを構築することができると考えます。

当社は株式会社タカロクとのシナジー効果を最大限発揮することにより、サーキュラーエコノミーに係る事業の推進や環境配慮型ソリューションの提供を実現し、さらなる企業価値向上を目指します。

企業結合日

2025年7月9日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社タカロク

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,490百万円 取得原価 1.490百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,296	991	1.574	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20	20	0.900	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	56	4.000	-
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く)	541	521	0.890	2026年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	128	12	4.000	2026年
その他有利子負債	1,179	1,156	1	-
合計	6,168	2,759	-	-

- (注) 1.「平均利率」の算定にあたっては、当連結会計年度末の利率及び借入金残高を使用しております。
 - 2. その他有利子負債は営業取引による預り保証金であり、連結決算日後5年間の返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。
 - 3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	520	1	1	1	-	521
リース債務	12	-	-	-	-	12

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	39,742	78,157	120,355	156,727
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(百万円)	1,109	1,894	3,541	4,708
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益	(百万円)	756	1,321	2,446	3,376
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	18.36	32.35	60.18	83.28

		第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益	(円)	18.36	13.96	27.99	23.15

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部	(===:1 = /33:4)	(==== 1 = 7,3 = 1,7)
流動資産		
現金及び預金	3,440	2,615
受取手形	1, 4 2,267	1 757
電子記録債権	1 9,414	1 8,236
売掛金	1, 2 24,555	1 21,594
商品	3,416	3,999
未着商品	476	940
前渡金	7	5
前払費用	9	89
その他	1 550	1 309
貸倒引当金	99	60
流動資産合計	44,040	38,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	81	80
構築物	107	73
機械及び装置	68	44
車両運搬具	0	(
工具、器具及び備品	20	22
土地	0	(
建設仮勘定		35
有形固定資産合計	278	255
無形固定資産		
ソフトウエア	88	41
その他	8	8
無形固定資産合計	97	50
投資その他の資産		
投資有価証券	6,360	4,622
関係会社株式	1,149	1,149
出資金	386	369
関係会社出資金	447	447
従業員に対する長期貸付金	0	-
破産更生債権等	8	4
長期前払費用	0	(
その他	507	498
貸倒引当金	9	ŧ
投資その他の資産合計	8,852	7,080
固定資産合計	9,228	7,386
資産合計	53,269	45,875

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
流動負債		
支払手形	192	84
電子記録債務	4,496	1 4,148
買掛金	1 19,772	1 15,777
短期借入金	1 5,036	1 1,290
未払金	139	263
未払費用	98	127
未払法人税等	221	558
前受金	84	67
預り金	31	26
前受収益	8	6
賞与引当金	584	760
役員賞与引当金	19	15
その他	1 44	1 74
流動負債合計	30,730	23,20
固定負債		
長期借入金	500	500
繰延税金負債	882	434
退職給付引当金	605	499
株式報酬引当金	18	30
その他	1,089	1,057
固定負債合計	3,095	2,521
負債合計	33,826	25,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金		
資本準備金	2,761	2,761
資本剰余金合計	2,761	2,761
利益剰余金		
利益準備金	337	337
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,129	10,837
利益剰余金合計	9,466	11,175
自己株式	146	83
株主資本合計	16,105	17,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,339	2,295
繰延ヘッジ損益	3	20
評価・換算差額等合計	3,336	2,274
純資産合計	19,442	20,152
負債純資産合計	53,269	45,875

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 100,921	1 101,139
売上原価	1 94,779	1 93,976
売上総利益	6,142	7,162
販売費及び一般管理費	1, 2 4,614	1, 2 4,836
営業利益	1,527	2,326
営業外収益	_	
受取配当金	1,606	2,688
その他	25	22
営業外収益合計	1 1,631	1 2,710
営業外費用		
支払利息	65	39
電子記録債権売却損	2	26
その他	23	10
営業外費用合計	91	76
経常利益	3,067	4,960
特別利益		
投資有価証券売却益	27	184
その他		1
特別利益合計	27	186
特別損失		
固定資産売却損	3 0	з 13
投資有価証券評価損		10
特別損失合計	0	24
税引前当期純利益	3,094	5,122
法人税、住民税及び事業税	687	1,061
法人税等調整額	3	59
法人税等合計	683	1,001
当期純利益	2,410	4,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(十位:口/川1)						
		株主資本					
		資本類	 割余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	次★副会会会⇒	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		貝本华湘立	資本剰余金合計	利益学補並	繰越利益剰余金	州 田	
当期首残高	4,024	2,761	2,761	337	7,762	8,100	
当期变動額							
剰余金の配当					1,044	1,044	
当期純利益					2,410	2,410	
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期变動額合計	1	-	-	-	1,366	1,366	
当期末残高	4,024	2,761	2,761	337	9,129	9,466	

株主資本			評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4	14,881	3,679	3	3,676	18,558
当期变動額						
剰余金の配当		1,044				1,044
当期純利益		2,410				2,410
自己株式の取得	142	142				142
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			340	0	339	339
当期変動額合計	142	1,224	340	0	339	884
当期末残高	146	16,105	3,339	3	3,336	19,442

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
		資本兼	資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	姿 木准供令	※★副会会会員	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金 資本剰余金合計 利益準備	州 盆华佣玉	繰越利益剰余金	利 盆剌乐亚古訂	
当期首残高	4,024	2,761	2,761	337	9,129	9,466
当期変動額						
剰余金の配当					1,412	1,412
当期純利益					4,120	4,120
自己株式の取得						
自己株式の消却					999	999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	1	1	-	1,708	1,708
当期末残高	4,024	2,761	2,761	337	10,837	11,175

株主資本			評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	146	16,105	3,339	3	3,336	19,442
当期変動額						
剰余金の配当		1,412				1,412
当期純利益		4,120				4,120
自己株式の取得	936	936				936
自己株式の消却	999	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,044	17	1,061	1,061
当期変動額合計	63	1,771	1,044	17	1,061	709
当期末残高	83	17,877	2,295	20	2,274	20,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

構築物 6~8年

機械及び装置 5~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式報酬制度による当社株式の交付に充てるため、交付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は化学品をはじめ、潤滑油、電池材料、自動車関連、資源・環境関連などにおいて様々な事業を行っており、 関連する商品の販売を主な事業として行っております。これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧 客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として商品の引渡時点で収 益を認識しております。

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振 当処理を採用しております。 (重要な会計上の見積り)

顧客との契約関係から生じる将来の損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

該当事項はありません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上基準

顧客との契約関係から生じる将来の損失に備えるため、受注残高、契約条件並びに取引慣行等を勘案した合理 的な見積りに基づき計上しております。

想定されるリスク

当社は、各種製品の素材・原料ならびに石油製品の取扱いを広範に行っており、素材・原料の市況、原油価格および需給バランスに著しい変動が生じた場合、素材・原料の当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。また、将来において損失が発生する可能性が見込まれる場合は受注損失引当金の計上等により損益に影響を与える可能性があり、市況および需給バランスが不安定な状況においては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、市況ならびに関連業界の動向に関する情報の入手・分析により対応に努めております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従って おります。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業外費用」の「電子記録債権売却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」(前事業年度16百万円)として表示しておりましたが、重要性が増したため、「電子記録債権売却損」(当事業年度26百万円)として表示しております。

「営業外費用」の「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「為替差損」(前事業年度9百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度10百万円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1.取引の概要

当社は、2023年6月23日開催の2022年度定時株主総会において、取締役及び執行役員(監査等委員、社外取締役、役員出向及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を決議し導入しております。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、取締役等の役位や中期経営計画の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度であります。

2.BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、79百万円及び120,189株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	2,854	2,895
短期金銭債務	1,254	1,162

2 売上債権の流動化

当社は、売掛債権の流動化を行っており、当事業年度末の金額は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
売掛金譲渡額	117	-
売掛金流動化に伴う遡及義務額	23	-

3 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

			<u>(単位:白力円)</u>	
前事業年度		当事業年度		
(2024年3月31日)		(2025年3月31日)		
十全株)	33	十全(株) 12		
Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	31	Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	50	
Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	33	Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	35	
計	97	計	98	

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末債権に含まれております。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
- 受取手形	855	<u>-</u>

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,500	3,500
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

1 関係会社との取引高

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,264	3,269
仕入高	910	1,088
営業取引以外の取引による取引高	1,316	2,470

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
給料	1,187	1,246
賞与引当金繰入額	584	760
貸倒引当金繰入額	10	40
減価償却費	123	121
おおよその割合		
販売費	9.4%	8.0%
一般管理費	90.6%	92.0%

3 有形固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-	0
機械装置及び運搬具	0	13
工具、器具及び備品	0	-
計	0	13

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	- (千匹・ロ/ハリ)
区分	前事業年度
子会社株式	851
関連会社株式	298
計	1,149

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	(ナ は ・ ロ / コ))
区分	当事業年度
子会社株式	851
関連会社株式	298
計	1,149

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

*C///		("# A TTEN
	 前事業年度 (2024年 3 月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	179	232
投資有価証券評価損	97	70
関係会社株式評価損	72	74
貸倒引当金損金算入限度超過額	33	20
退職給付引当金	185	157
その他	152	201
繰延税金資産小計	720	757
評価性引当額	264	232
繰延税金資産合計	456	525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,335	954
その他	3	5
繰延税金負債合計	1,338	959
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	882	434

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23%	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.41%	13.81%
外国源泉税	3.21%	3.95%
住民税均等割等	0.27%	0.14%
評価性引当額	0.09%	0.75%
税額控除	-	1.06%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	0.11%
その他	0.93%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.08%	19.56%

3.法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.62%から回収又は支払が見込まれる期間が令和8年4月1日以降のものについては31.52%に変更しております。

その結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が21百万円減少し、当事業年度に計上した法人税 等調整額が5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円減少しております。 (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	81	9	0	10	80	106
	構築物	107	•	•	34	73	309
	機械及び装置	68	17	20	21	44	149
	車両運搬具	0	•	•	•	0	6
	工具、器具及び 備品	20	9	-	7	22	111
	土地	0	-	-	-	0	-
	建設仮勘定	-	35	-	-	35	-
	計	278	71	20	73	255	684
無形固定資産	ソフトウエア	88	ı	-	47	41	-
	その他	8	ı	•	•	8	-
	計	97	-	-	47	50	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	108	65	108	65
賞与引当金	584	760	584	760
役員賞与引当金	19	15	19	15
株式報酬引当金	18	15	3	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
30010	- 173 · A18 D = 733 · A08 · C
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。https://www.meiwa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告して一定の日を基準日とすることがあります。
 - 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第105期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第106期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2024年6月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月11日、8月13日、9月12日、10月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

明 和 産 業 株 式 会 社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ 東京事務所

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価及び受注損失引当金の見積りの妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記4(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法のうち棚卸資産に関する会計方針、及び重要な会計上の見積りに関する注記にそれぞれ記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価および顧客との取引における損失額を見積っている。当連結会計年度の連結貸借対照表の棚卸資産(商品)は7,019百万円となっており、受注損失引当金は計上されていない。

会社は、販売先企業等と仕入先企業等の仲介を行い、会 社のリスクにおいて棚卸資産を保有し営業を行うほか、 棚卸資産を保有せず営業を行っている。

棚卸資産を保有する取引について、会計年度末に棚卸資産の帳簿価額の回収可能性がないと判断した場合には、棚卸資産の種類毎に回収不能額を見積り、棚卸資産の簿価を切下げる処理を行っている。また、棚卸資産を保有しない取引においても、取引毎に将来において損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能と判断した場合には、損失見込額を引当金として計上する処理を行っている。

この棚卸資産の回収不能額や取引の損失見込額につき、会社は直近の取引事実や棚卸資産の時価の推移、取引の商流や取引先との交渉状況を踏まえて、棚卸資産の将来の時価や商品の需給関係、販売可能性などに基づいた損失額を見積り、算定を行っている。

将来の時価や需給関係は期末時点では明確に確定しているものではなく、関連商品の市場動向や成長性などの影響を受けるため、その予測には不確実性を伴う。また販売可能性は会社の営業方針や得意先との交渉などをもとに検討されるため主観的な判断を伴うことがある。回収不能額や損失が発生した場合に影響額が多額になる傾向がある点も踏まえ、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、 主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

・棚卸資産の評価及び受注損失引当金の算定プロセスに ついて、特に滞留在庫及び損失の発生が見込まれる取 引を網羅的に識別するための内部統制を中心に評価を 実施した。

(2)棚卸資産の評価の妥当性の検討

- ・保有期間が長期間となっている商品、過去に評価減を 計上している商品を中心に、最終的に棚卸資産の評価 損の計上を不要とした評価内容も含め、会社が棚卸資 産の評価を行う際に利用している直近の取引事実や棚 卸資産の時価の推移、取引先との交渉状況との整合性 を検討した。
- ・担当部署の責任者及び担当者に対する質問と関連資料 の閲覧を実施した。

(3)受注損失引当金の見積りの合理性の検討

- ・損失の発生が見込まれる取引の有無について、取締役 会資料、経営会議資料等の閲覧、適切な役職者へのヒ アリング、取引先別利益率分析等により、対象となる 取引が網羅的に識別されていることを検討した。
- ・将来の取引における損失の発生可能性について、引当金の計上を不要とした評価内容を含め、引当金の対象範囲及び計上額の妥当性を検討した。特に過年度に損失が発生していた取引について、当年度における損失の発生状況を検討した。
- ・各取引の商流や取引先との交渉状況などについて担当 部署の責任者及び担当者に対する質問を実施し、会社 が引当金の評価に際して利用している需給関係や販売 可能性との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明和産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明和産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

明 和 産 業 株 式 会 社 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ 東京事務所

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 大
 竹
 貴
 也

 指定有限責任社員
業務執行社員
 公認会計士
 辻
 伸
 介

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価及び受注損失引当金の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (棚卸資産の評価及び受注損失引当金の見積りの妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。